契約説明書

入札順 1/2

工事名	大崎上島町本庁舎及び宿直棟照明LED改修工事
工事場所	豊田郡大崎上島町東野
入札(予定)年月日	令和7年11月25日(火) 13時30分
入札場所	大崎上島町役場本庁入札室
予定工期	着手 契約締結の日の翌日 完成 令和8年3月25日
特約事項	前金払 : 有 (4/10以内) 中間前金払 : 有 (2/10以内) 部分払 : 有 (9/10以内、支払限度回数1回)
最低制限価格	有
契約保証金	要
その他	・大崎上島町財務規則、建設工事執行規則及び建設業法等関係法 令の定めるところによる。

入 札 条 件

1 入札保証金

大崎上島町財務規則第98条第2項の規定により、免除する。

2 契約保証金

- (1) 請負人は、契約の締結と同時に次のいずれかに掲げる保証を付さなければならない。ただし、(オ) の場合においては、履行保証保険締結後、直ちにその保険証券を町長に寄託しなければならない。
 - (ア) 契約保証金の納付
 - (イ) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
 - (ウ) 契約による債務の不履行により生じる損害金の支払いを保証する銀行、町長が確実と認める金融機関又は保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。以下同じ。)の保証
 - (エ) 契約による債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証
 - (オ) 契約による債務の不履行により生じる損害をてん補する履行保証保険契約の締結
- (2) 契約の保証に係る契約保証金の額、保証金額又は保険金額及び保証の額は、請負代金額の10分の1とする。
- (3) 契約保証金及び契約保証金の納付に代えて提供された担保は、契約履行完了後に還付する。 なお、契約保証金については、工事又は給付の完了の確認又は検査が終了したのち、契約の 相手方から入札(契約)保証金還付請求書の提出を受けてこれと引換えに還付するものとする。
- (4) 契約保証金には、利子は付さない。

3 入札執行上の注意事項

- (1) 入札執行中は、入札執行者が特に必要と認めた場合を除き、入札室の出入りを禁止する。
- (2) 入札執行中は、入札者の私語、放言等は禁止する。
- (3) 入札室には入札に必要な者以外は入室してはならない。ただし、入札執行者が特に必要と 認めた場合又は共同企業体を結成している場合は2名まで入室を可とする。
- (4) 入札書の記載事項について訂正し、挿入し、又は削除したときは、その箇所に印を押さなければならない。
- (5) 提出された入札書及び工事費内訳書の書換え、引替え、又は撤回は、認めない。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とし、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 代理入札

入札者の代理人として入札しようとする者は、あらかじめ委任状を提出して代理人として確認を受けなければならない。

5 工事費内訳書について

(1) この工事は、入札参加者から入札時に工事費内訳書の提出を求める工事である。入札の際

に、工事費内訳書の提出がない場合、入札に参加することができない。

工事費内訳書の提出方法等については、書面により工事費内訳書を作成し、次の事項を記載し、入札書を提出する際に提出すること。

- (ア) 提出者の商号又は名称及び代表者名
- (イ) 当該入札等に係る建設工事等の名称及び場所
- (2) 工事費内訳書については、本工事・附帯工事内訳書(種別程度)の記載を求めるが、様式は指定しないものとする。
- (3) 提出された工事費内訳書が次のアから工までのいずれかに該当する場合には、その者は資格要件を満たしていないものとみなし、その者が行った入札を無効とする。
 - (ア) 記名押印がない場合
 - (イ) 工事名に誤りがある場合
 - (ウ) 本工事・附帯工事内訳書(種別程度)の記載がない場合
 - (エ) 入札書に記載した価格と入札時に提出された工事費内訳書に記載している工事費総額が相違している場合
- (4) 入札参加者は、適切な見積りに基づいて入札するよう努めなければならない。
- (5) 入札後、落札業者が不良・不適格な業者と疑われるに至った場合及び低入札価格調査を行う場合並びに当該工事において談合があると疑うに足りる事実があると認められる場合においては、提出された工事費内訳書の内容を確認するものとする。談合があると疑うに足りる事実があると認められた場合には、必要に応じ提出された工事費内訳書を公正取引委員会等に提出するものとする。
- (6) 工事費内訳書の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- (7) 提出された工事費内訳書は、返却しないものとする。

6 落札者の決定

- (1) 落札者は、町の予定価格以内で最低価格の入札をした者とする。ただし、最低制限価格の設定のある場合は、予定価格以内であって最低制限価格以上の最低価格の入札をした者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合、くじ引きを拒否することはできない。

7 無効入札に関する事項

次に該当する場合は、その入札を無効にする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 工事名に誤りがある場合
- (3) 記名押印のない入札
- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 入札が取り消すことができる無能力者の意志表示であるとき。
- (6) 契約担当職員が定めた入札に関する条件に違反したとき。
- (7) 入札者が2以上の入札をしたとき。
- (8) 他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をして入札をしたとき。
- (9) 入札者が連合(談合)して入札をしたとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。
- 10 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
- (11) 工事費内訳書の提出がないとき。

8 再度入札

再度入札は、行わない。

9 入札の辞退

- (1) 指名を受けた者は、入札時までいつでも入札を辞退することができる。
- (2) 指名を受けた者が入札を辞退するときは、次に掲げるところにより行うものとする。
 - (ア) 入札前にあっては、その旨の書面を契約担当者等に直接持参するか郵送するものと する。
 - (イ) 入札中にあっては、その旨を入札書に記載し入札箱に投入するものとする。
- (3) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。

10 入札の打ち切り

指名競争入札を打ち切る場合は、次に掲げるところにより行うものとする。

- (1) 入札前にあっては、指名を受けた者が1人を残し他の指名を受けた者が辞退した場合
- (2) 入札中(再度入札を除く。)にあっては、入札参加者1人を残し他の参加者が辞退し又は無効となった場合

11 建設リサイクル法関係書面の提出

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年度法律第104号。以下「法」という。)第9条第1項に規定する「対象建設工事」(下記《対象建設工事の定義》参照)を請け負おうとする者は、法第12条第1項に基づき、法第10条第1項第1号から第5号までに掲げる事項について記載した書面を交付して説明しなければならない。

また、請負契約の当事者は、法第13条及び「特定建設資材に係る分別解体等に関する省令」 (平成14年国土交通省令第17号。以下「省令」という。)第4条に基づき、①分別解体等の 方法、②解体工事に要する費用、③再資源化等をするための施設の名称及び所在地、④再資源 化等に要する費用について、請負契約に係る書面に記載し、署名又は記名押印して相互に交付 しなければならない。

このため、対象建設工事の落札者は、次の事項に留意し、落札決定通知の日から<u>4日以内</u>に、発注者(工事担当課)に対して、「法第12条第1項に基づく書面」を提出し、法第10条第1項第1号から第5号までに掲げる事項について説明した後、発注者(契約担当課)に対して、「法第13条及び省令第4条に基づく書面」を提出しなければならない。

対象建設工事の落札者がこれらの書面をこの期間内に提出しない場合、契約を締結することができないものとし、落札者が落札しても契約を締結しないもの(契約締結拒否)として取扱う。この場合、当該落札者は、契約保証の措置を行うために要する費用その他一切の費用について、発注者に請求できない。

- (1) 「法第12条第1項に基づく書面」は、別紙様式(12条関係様式)により作成すること。
- (2) 「法第13条及び省令第4条に基づく書面」は、別紙様式(13条関係様式)により作成すること。
- (3) 「法第13条及び省令第4条に基づく書面」中の「解体工事に要する費用」及び「再資源 化に要する費用」は直接工事費とすること。
- (4) 「法第13条及び省令第4条に基づく書面」中の「再資源化に要する費用」は、特定建設

資材廃棄物の再資源化に要する費用とし、再資源化施設への搬入費に運搬費を加えたものとすること。

《対象建設工事の定義》

「対象建設工事」とは、次の(ア)に示す特定建設資材を使用した若しくは使用する予定又は特定建設資材の廃棄物が発生する(イ)の工事規模の建設工事をいう。

- (ア) 特定建設資材(1品目以上)
 - ① コンクリート
 - ② コンクリート及び鉄から成る建設資材
 - ③ 木材
 - ④ アスファルト・コンクリート

(イ) 工事規模

	T
工事の種類	規模の基準
建築物解体工事	床面積の合計 80㎡以上
建築物新築・増築工事	床面積の合計 500㎡以上
建築物修繕・模様替工事	請負代金の額 1億円以上
建築物以外の工作物工事	請負代金の額 500万円以上

⁽注)解体・増築の場合は、各々解体・増築に係る床面積をいう。

12 現場代理人届並びに工程表の届出

現場代理人届並びに工程表については、契約締結後14日以内に届け出ること。

13 建設業退職金共済制度について

受注者は、工事に係る建設業退職金共済制度における共済証紙(以下「共済証紙」という。)を購入した場合(工事請負契約の変更等により追加購入した場合も含む。)は、購入状況を工事完成時までに発注者に書面で報告するものとする。この報告に当たっては、共済証紙を販売する金融機関が発行する発注者用掛金収納書を添付するものとする。

14 その他の留意事項

- (1) 刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律を遵守し、入札の公正を害する行為は行わないこと。
- (2) 建設業法に違反する一括下請契約、いわゆる裏ジョイント契約その他不適切な形態により工事を実施する等契約当事者間の信頼を損なう行為は行わないこと。
- (3) 入札に際し、不正な行為又は疑惑を招く行為は行わないこと。

15 質問書の提出

入札に参加しようとする者は、入札閲覧仕様書(契約条項、仕様書、図面等をいう。)に関 して質問がある場合は、次により入札閲覧仕様書に関する質問書を提出することができる。

- (1) 提出方法 書面又は Fax により大崎上島町総務課行政係に提出すること。
- (2) 提出期限

原則、質問書は、入札日の前週金曜日(入札日が月曜日又は月曜日が閉庁日の場合は、前週木曜日)の午前中までに提出すること。

令和 7年度

課	長	主	幹	係	툱	検	算	設	計

大崎上島町本庁舎及び宿直棟照明LED改修工事 仕様書

事業所在地 豊田郡大崎上島町東野

事業主体名 大崎上島町総務課

2 区 名 豊田郡大崎上島町東野

番号	名 称	摘 要	数量	単位	単価	金額	備考	
	大崎上島町本庁舎及び宿直棟	III. III. III. III. III. III. III. III						
A	建築改修工事		1	式				
В	電気設備工事		1	式				
	(小 計)							
	共 通 仮 設 費		1	式				
	現場管理費							
	光 物 官 庄 賃		1	式				
	一 般 管 理 費							
	/M F 44 A		1	式				
	合 計							
	消費税							
	総 合 計							

番号	名 称	摘 要	数量	単位	単価	金額	備考
A	建築改修工事						
1	仮設工事		1.00	式			
	計						

番号	名 称	摘要	数量	単位	単 価	金 額	備考
1	仮設工事						
	養生	内部	1.00	式			
	脚立足場		1.00	式			
	清掃•片付	内部	1.00	式			
	消防届出等		1.00	式			
	既存照明の状況調査	改修範囲外 (各階便所·議会諸室·外部等)	1.00	式			
	小 計						

番号	名 称	摘 要	数 量	単位	単価	金額	備考
В	電気設備工事						
1	電 灯 設 備		1	式			
2	処 分 費		1				
	合計						

番号	名 称	摘 要	数量	単位	単価	金額	備考
1	電 灯 設 備						
	照明器具	LRS1-08	8.0	個			
	照明器具	LRS1-13	36.0				
	照明器具	LRS1-17	8.0				
	照明器具	LRS1-22	32.0				
	照明器具	LRS3-4-37	24.0	個			
	照明器具	LRS3-4-48	68.0	個			
	照明器具	LRS3-4-65	12.0	個			
	照明器具	LRS15-6-80	6.0				
	照明器具	LRS20-4-48	2.0	個			
	照明器具	LSS1-2-15	1.0	個			
	照明器具	LSS1-2-30	4.0	個			
	照明器具	LSS1-4-30	4.0	個			
	照明器具	LSS1-4-48	1.0	個			
	照明器具	LSS9-2-15	1.0	個			
	照明器具	LSS9-2-30	21.0	個			
	照明器具	LSS9-4-23	4.0	個			
	照明器具	LSS9-4-30	1.0	個			
	照明器具	LSS9-4-37	2.0	個			
	照明器具	LSS9-4-48	60.0	個			
	照明器具	LSS9-4-65	7.0	個			
	照明器具	LSS10-2-30	2.0	個			
	照明器具	LSS10-4-48	26.0	個			
	照明器具	LSS10-4-65	8.0	個			
	照明器具	SP-1	8.0	個			
	照明器具	SP-2	4.0	個			
	照明器具	SP-3	2.0	個			
	照明器具	SP-4	2.0	個			

番号	名 称	摘 要	数量	単位	単価	金額	備考
	照明器具	SP-5	4.0	個			
	照明器具	SP-6	4.0				
	照明器具	SP-7	1.0				
	照明器具	SP-8	2.0				
	照明器具	SP-9	4.0				
	照明器具	SP-10	2.0	個			
	照明器具	SP-11	2.0	個			
	照明器具	SP-12	6.0	個			
	照明器具	SP-13	24.0				
	照明器具	SP-14	2.0				
	照明器具	SP-15	2.0				
	照明器具	SP-16	4.0	個			
	チェーン吊具		2.0				
	リニューアルプレート	150 φ	40.0	個			
	非常用照明器具	K1-LRS11-1	12.0	個			
	非常用照明器具	K1-LRS11-2	22.0	個			
	非常用照明器具	K1-LRS11-3	25.0	個			
	非常用照明器具	K1-LSS11-3	5.0	個			
	誘導灯	SH1-FBF20-BL	11.0	個			
	誘導灯	SH1-FSF20-A	2.0	個			
	誘導灯	SH1-FSF20-BL	10.0	個			
	誘導灯	ST1-FBF22-BL	1.0	個			
	誘導灯	ST1-FSF22-BL	2.0	個			
	誘導灯	ST1-FSF23-BL	1.0	個			
	リニューアルフ°レート	壁	7.0	個			
	リニューアルフ°レート	天井	7.0	個			
	点検用リモコン		1.0	個			
	カハープレート	丸型 大	6.0	個			

番号	名 称	摘 要	数 量	単位	単価	金額	備考
	ケーブル	EEF 1.6-2C ピット・天井	31.0	m			
	ケーブル	EEF 1.6-3C ピット・天井		m			
	撤去費			式			
							<u>. </u>
							<u> </u>
_							
	小 計						

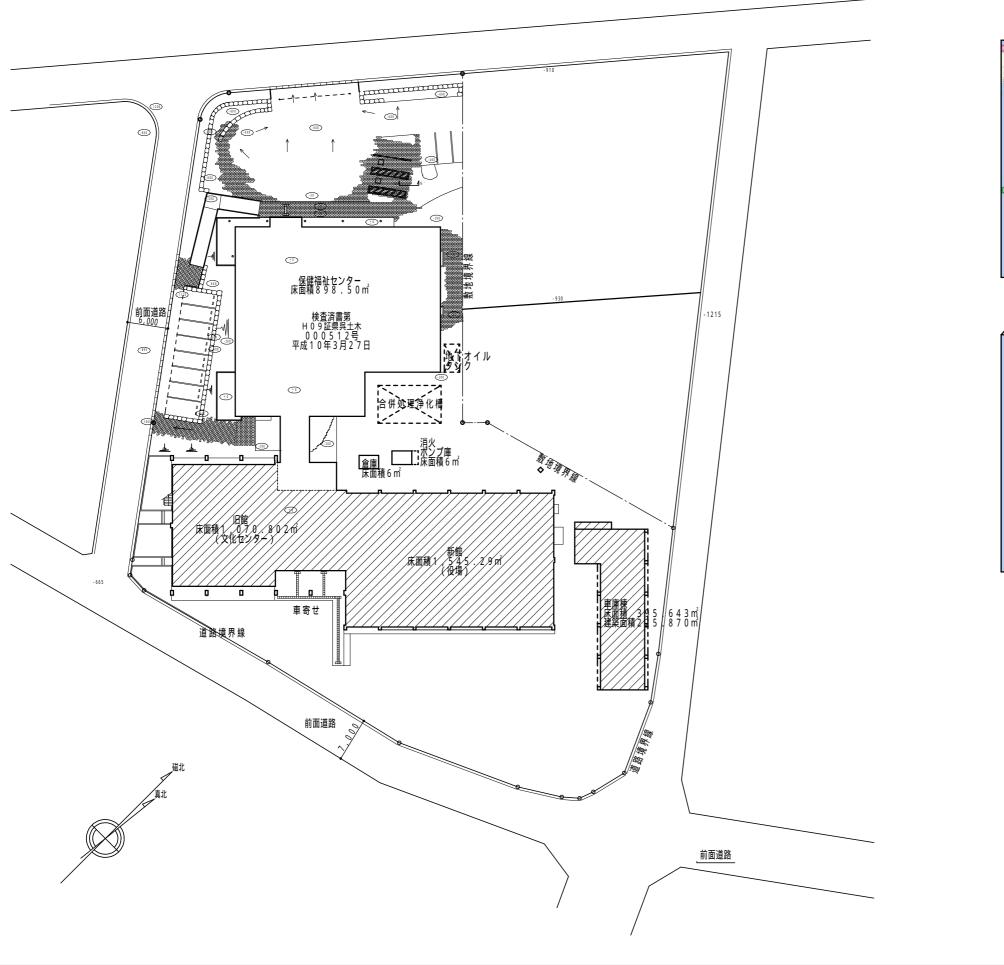
番号	名 称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
2	処 分 費						
	廃棄物処分費		1.0	式			
	廃棄物運搬費			式			
	小 計						

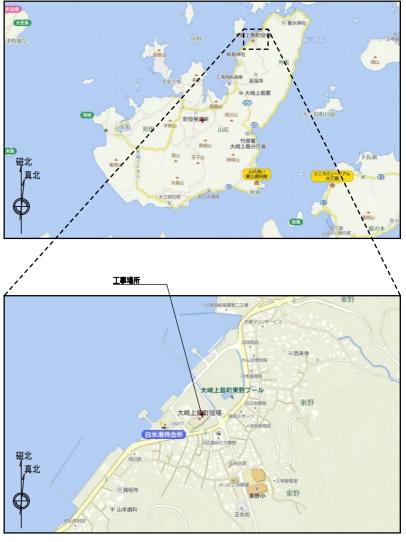
大崎上島町本庁舎及び宿直棟照明LED改修工事

令和7年

建築	₹ ☑		定軍	設備図				
図番	図面名称	縮尺	図番	図面名称	縮尺	図番	図面名称	縮尺
A / 01	特記仕様書	-	E / 01	電気設備を特記仕様書	-	E / 11	改修後 非常灯・誘導灯設備 3階平面図	1/250
/ 02	配置図 付近見取り図	1 / 6 0 0	E / 02	付近見取図、配置図	1/600	E / 12	改修前 電灯設備 1階平面図	1/250
/ / 03	1階平面図	1 / 2 5 0	E / 03	照明器具姿図(1)	-	E / 13	改修前 電灯設備 2 階平面図	1/250
A / 04	2 階平面図	1 / 2 5 0	E / 04	照明器具姿図(2)	-	E / 14	改修前 電灯設備 3階平面図	1/250
/ 05	3 階平面図 屋根伏図	1 / 2 5 0	E / 05	改修後 電灯設備 1階平面図	1/250	E / 15	改修前 非常灯・誘導灯設備 1階平面図	1/250
			E / 06	改修後 電灯設備 2階平面図	1/250	E / 16	改修前 非常灯・誘導灯設備 2 階平面図	1/250
			E / 07	改修後 電灯設備 3階平面図	1/250	E / 17	改修前 非常灯・誘導灯設備 3階平面図	1/250
			E / 08	非常照明・誘導灯設備 姿図	-			
			E / 09	改修後 非常灯・誘導灯設備 1階平面図	1/250			
			E / 10	改修後 非常灯・誘導灯設備 2 階平面図	1/250			

												
工 事 概 要 1.工事名称:大崎上島町 2.工事場所:広島県豊田	本庁舎空調設備更新工事 仕様書	1		(3)本工事で発生する建設廃棄物のうち,広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物につい ては、広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので適正に処理すること。なお,広島県産業 廃棄物理立税は見込んでいる	1 1	3 技能士 [1.6.2]	工事種目 仮設工事 防水改修工事	技能検定職種 とび 防水施工	技能検定作業 とび作業 アスファルト防水工事作業	1	9 工事中情報共有 システム	(1)本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報 共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「瓜島県工事中情報共有システム運用ガ イドライン」に基づき実施すること。
用途地域	⊮入町 (特定なし) (指定なし)	放 共 通 事 項	7 建設発生土	場外指示の場所に処分 ・場外機出適切処理 〇塊内指示の場所に敷き均し ・場内指示の場所に堆積 ・当該工事により発生する建設発生土は、次の公の関与する埋立地に搬出するものとする	般共通事項		的小众称工事	的小吃工	アヘファルドのか工事作業 ウレタンゴム系金製防水工事作業 アクリルゴム系金製防水工事作業 合成ゴム系シート防水工事作業			(2)本工事で使用する情報共有システムは次とする 広島県工事中情報共有システム (http://chotatsu.pref.hiroshina.lg.jp/asp/index.html) (3)監督職員及び受法者が使用する情報共有システムのサービス提供者(以下「サービス提供者)
4 . 構造規模: -				- 選出場所 当該工事により発生する建設発生主は,「建設発生主処分先一覧表」に掲載されている施設のい					塩化ビニル系シート防水工事作業 セメント系防水工事作業			いう)との契約は,受注者が行い,利用料を支払うものとする (4)受注者は,監督職員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握,利用にあたっての評価を
4 · 稱追戍侯 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	小修 丁事			ずれかに搬出するものとする。また搬出先として,運搬費と受入費(平日の受入費用)の合計が					シーリング防水工事作業			うためのアンケート等が求められた場合,協力しなければならない
	以後上学			最も経済的になる建設発生土リサイクルブラント又は建設発生土受入地(一時堆積を含む)を見 込んでいる。したがって,正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用は変更しない。な					改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 FRP防水工事作業] [2	20 施工図及び施工計画書	提出した施工図及び施工計画書の著作に係る当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする
6 . 別途工事 - 7 . 調査協力について				お、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の仕様に拠り難い場合は、監督 職員と協議するものとする			外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工 左官	樹脂接着剤注入工事作業 左官作業	2	21 設備工事との取合い	設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける
本工事は工事中及び竣工後,次の (1)公共事業労務費調査工事	調査を行うため,発注者より連絡があれば対応すること。 Pに実施(調査票等の記入提出,発注者の調査実施への協力等)		8 環境への配慮	化学物質を放散させる建築材料等			建具改修工事	タイル張り サッシ施工	タイル張り作業 ビル用サッシ施工作業	2	2 2 撤去部分	コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする
(2)完成施設事後調査(第1次記 (3)完成施設事後調査(第2次記			[1.4.1]	本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、				ガラス施工 自動ドア施工	ガラス工事作業 白動ドア施工作業	2	2 3 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる
(4)契約不適合調査建設工事語	情臭契約約款第55条に定める期間内 弦票…工事中に実施(調査票の記入提出,発注者の調査実施への協力等)			次の(1)から(4)を満たすものとする (1)合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクル				ガラス用フィルム施工	建築フィルム作業	1		基準風速 Vo = m/s 地表面相度区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
8 . 公衆災害防止措置				ボード、その他の木質連材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材			塗装改修工事 内装改修工事	塗装 タイル張り	建築塗装作業 タイル張り作業	1		積雪区分 平成12年5月31日建設省告示第1455号 別表(三十四)
(2)上記について,「建設工業	以外の第三者の生命,身体及び財産の危機,並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること 3公衆災害防止対策要網(平成5年1月12日付 建設事務次官通達)」に基づき実施すること			料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する (2)接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルペンゼンの含有量が少ない材料を使用する				建築板金	大工工事作業 網製下地工事作業	[24 騒音・振動の防止	「低騒音型・低振動型建設機械指定要領」に基づき指定された建設機械を使用する
	ちえた場合は,速やかに現状復旧を行うこと			(3)接着削は、可塑剤(フタル酸ジ・n・ブチル及びフタル酸ジ・2・エチルヘキシル等を含 有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する				左官	内外装板金作業 左官作業	[2	2 5 施工中の安全確保	〇同一場所で別契約の関連工事が行われる場合は、労働安全衛生法第30条第2項に基づき、当該]
	する場合は,極力県内に営業所・本店を有する業者に発注するものとし,予め購入先の名称			(4)(1)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアル デヒド、アセアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用した				内装仕上施工	プラスチック系床仕上げ工事作業 カーベット系床仕上げ工事作業			事について、同条第1項に規定する措置を講ずべき者として本工事現場代理人を指名する 〇労働安全衛生法第15条に基づく統括安全衛生責任者を選任したときは、本契約後直ちに「統括安
所在地及び資材名等を発送 (2)当該工事に使用する砂に1	者に通知するものとする DNでは , 海砂(県外産を含む)を使用しないこと			ものとする また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」 とは次				表类	ポード仕上げ工事作業 壁装作業			全衛生責任者選任届出書」(任意様式)を提出すること
	vむを得ず工事の一部(主体的部分を除く)を第三者に請け負わせようとする場合は,可能な限り 記を有する業者に発注するものとする			の 又は に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の 又は に該当する材料を指す。 建築基準法施行令第20条の第7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアル			耐震改修工事	とび 鉄筋施工	とび作業 鉄筋組立作業	2	2.6) 実施工程表 [1.2.1]	工事期間は建築設備を含んだ期間とし,工事全体を把握して作成し,監督職員の承諾を受ける
建築改修工事仕様				デヒド発散建築材料以外の材料 建築基準法施行今第20条の第7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料				型枠施工	型枠工事作業	(2	27) 工程報告	別紙様式による期間別工事工程報告書を毎月1回1部提出すること
1.図面及び特記仕様書に記載る	まれていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書 版)」(以下、「改修標準仕様書」という。)による。			建築基準法施行令第20条の第7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料				鉄工	コンクリート圧送工事作業 構造物鉄工作業]]	28保証書	次の工事について保証書を提出すること
図面,本特記仕様書及び改修	を標準仕様書に記載されていない事項は,国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事			建築基準法施行令第20条の第7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づき制定さ			技能士におい環境配慮改修工具	ては,積極的な活用を図る 配管	らこと。 ・建築配管作業	1		工事区分 材料名 保証年数 備考 ・防水改修工事・アスファルト防水 年
2 . 特記仕様	R成31年版)」以下、「標準仕様書」という。)による。			れた「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の 範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする				路面表示施工	・溶融ペイントハンドマーカー工事作業・加熱ペイントマシンマーカー工事作業			・改質アスファルトシート防水 年
(1)項目は番号に 印ので (2)特記事項は・印のつい	たものを適用する		9 材料の品質等	材料・機材等の品質及び性能			<u> </u>	造图	・造圏工事作業	1		・合成高分子ルーフィング防水 年 ・ 塗膜防水 年
・印と ○ 印のつい	t、 印のついたものを適用する いた場合は共に適用する		[1.4.2~5]	(1)本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能 を有するものとする		4 化学物質の濃度測定 [1.6.9]	度を測定	し、厚生労働省が定める排	·ルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼンの室内濃 計値以下であることを確認し、監督職員に報告する			・外壁改修工事・下地補修 年 ・A L C 工事 年
	0内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 3は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。			(2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。				は仕上表により、施工方法 型採取機器を用いて測定を	は施工条件明示による 行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う	\square		年
(4)工事施工上必要な官な	(署その他への諸手続き及び届出は、全て受注者の負担において遅滞無く行うことはり(条例を含む)、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等に			(3)標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする			3 0 分	間換気	造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む)を	2	1 騒音・粉じん等の 対策	騒音・粉じん等の対策 ・防音パネル ・防音シート [2.1.3
ついて、監督職員とは (6)材料及び製造所等の記	治議すること。			(4) 本工事に使用する材料のうち、(5) に指定する材料の製造業者等は、次の ~ の事項を 満たすものとし、その証明となる資料(外部機関が発行する証明書の写し)を監督機関に提出				30分間換気する		仮設		防音パネル、 防音シートを取り付ける足場の設置範囲 工事に必要な範囲
· 項 目	特 記 事 項	.		して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りて					及び扉を5時間閉鎖する 6等の収納部分の扉は開放したままとする	事	2 足場等	[2.2.1][表2.2.1
1 1 適用基準等	公共建築工事標準仕様書(建築工事編) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(最新版)	.		はない 品質及び性能に関する試験データを整備していること			測定		ですの 47 MIN DIN DIN DIN DIN DIN DIN DIN DIN DIN D		5/~~~	「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの
_ #6	建築工事標準詳細図 国土交通省官房官庁営繕部監修(最新版) 建築工事公衆災害防止対策要綱			生産施設及び品質の管理を適切に行っていること 安定的な供給が可能であること			口測		時間とする。ただし工程等の都合により、24時間測定			別紙1手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
共通	建築工事安全施工技術指針			法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること					定とする。なお、8時間測定の場合は、午後2時~3時 う、10時30分~18時30分までの時間帯で測定す			外部足場 ・ 設置する(範囲 工事に必要な範囲 ・) ・ 設置しない 防護シート ・ 設置する(範囲 工事に必要な範囲 ・) ・ 設置しない
項				販売、保守等の営業体制を整えていること。 (5)製造業者等に関する資料の提出を定める材料			八測	定回数は1回とし、複数回	の測定は不要とする			内部足場 ⊙ 設置する(脚立、足場板等 ・) ・ 設置しない
				床型枠用鋼製デッキブレート オーバーヘッドドア 鉄骨柱下無収縮モルタル 防水剤			分析 測定対:	象化学物質を採取したパッ	シブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する			材料、撤去材等の運搬方法 ・ A種 B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 C種:利用可能なエレベーター()
				無収縮グラウト材 現場発泡断熱材 乾式保護材 フリーアクセスフロア			その他 監督職	員から測定方法に関する法	意事項等の指示を受けること		3 既存部分の養生	D種:利用可能なの階段()
2 電気保安技術者 [1.3.3]	配置する			既成調合モルタル 可動間仕切 ルーフドレン 移動間仕切					・ピリホス,ダイアノジン及びフェノブカルブを含有しない は工場で行い十分乾燥させた後現場に搬入する	1 1	3) 成分部分の長主	
3 工事実績情報の登録	受注者は,受注時又は変更時において請負金額が500万円以上の工事について,工事実績情報サ			吸水調整材 トイレブース			(3)保温材,		t,ホルムアルデヒドを発散しないか発散が極めて少ない F			○ 既存家具、既存設備等の養生方法 ビニルシート等 ・・ 既存プラインド、カーテン等の養生方法 ビニルシート等(取外し再取付を行う)
[1.1.4]	ーピス(CORINS)に基づき、受注、変更、竣工、訂正時に工事実績情報として 「工事実績データ」を作成し、監督職員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し、登録機関発行の			アルミニウム製建具 煙突用成形ライニング材 鋼製建具 天井点検口			(4)塗料,壁	紙,仕上塗材,合板,接着	削等で屋内に面するものについては,ホルムアルデヒドを 1F 等級のものとする			保管場所 構内既存施設內 •
	「登録内容確認書」を監督職員に提出しなければならない。また,途中変更時の登録が必要な場合とは,工期の変更,技術者の変更があった場合とする。			網製軽量建具 床点検口 ステンレス製建具 グレーチング			(5)屋内に面	して用いる材料は,上記(2)~(4)に適合した上で,揮発性有機化合物の発散が			・ 固定された家具等(備品、机、ロッカー等)の移動 行う(図示)
4 施工条件	下記以外は現場説明書による。			錠前類 屋上緑化システム クローザ類 トップライト					記訳するように努め , (1)の規定を満たすこと			既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
[1.3.5]	- 部位別の施工順序 (図示 ·) · 部位別の施工順序 (図示 ·)			自動庫機構		5 中間技術検査 [1.7.2]	行う(回数及)	び時期については監督職員	の指示による) ・行わない		4 仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設庫の設置箇所 図示 [2.3.2
	・工事車両の駐車場所 (図示・) ・資機材置場 (図示・)			重量シャッター 既成調合目地材 軽量シャッター 鋳鉄製ふた		6) 工事写真等	るものとする		写真及び完成写真の作成は「営繕工事写真作成要領」によ			仮設間仕切りの種別と材質等 ・ A種 B種 ・ C種 ・ 図示
	・建設発生土仮置場 (図示 ・)						(1)工程写真 工事の進捗に		工程の写真(カラー・サービス版)を期間別工事工程報告			A、B種の仕上げ材
5 工事安全計画書	建築工事安全施工技術指針及び建設工事公衆災害防止対策要網(建築工事編)を参考に、工事の施工によった工事項場の完全対策に関する。		10 特別な材料の工法	標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品等の指定工法による			書に添付する					せっこうボード(GB-R 厚さ9.5mm) ・ 合板(普通合板 厚さ9mm) A、B種の片面への塗装等 行わない ・ 行う
	に先立ち工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する		1 1 施工数量調査 [1.5.2]	調査範囲 外壁(庇,笠木共)・屋根 ・図示 調査方法 テストハンマーによる打診及び目視 ・図示			水中又は地下	に埋設される部分,その他	完成後外部から検査・確認する事が出来なくなる部分,及 4版写真台帳にまとめて完成検査日までに提出するものと			A種のグラスウールの充填 行う(JIS A 6301グラスウール吸音材32K厚50mm)
(6) 発生材の処理等 [1.3.12]	- 引渡しを要するもの () ・ 特別管理産業廃棄物 ()			外壁調査は、外壁改修フローに対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量(幅、長さ、面積)の調査を行う			する 【提出部数】		112007 0 070			・行わない 仮設扉の種別 木製(合板張り程度) ・
	処理方法() ・現場において再利用を図るもの()			屋根調査は、防水面のひび割れ、浮き、欠損部、目地欠損部及び雨満りの有無についての位置 及び数量(幅、長さ、面積)の調査を行う。			(3)完成写真		- 土亜労由スの納取叙障量が化ニマッ施の		5 監督職員事務所等	
	・再生資源化を図るもの ・コンクリート塊 ・アスファルトコンクリート塊 ・建設発生木材			また、その報告書は、結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督職員に2部提出する(必要に応じ 写真等を添付する)			【規格・提出	部数】 A 4 版クリアファ	「,主要室内その他監督職員が指示する箇所 ・イル 部 ・A4版写真台帳 部		○ 血目棋只字仍所令	- 設ける m2程度 ○ 設けない [2.4.1 現場に設置する備品等は、現場設部圏の施工条件明示による
	・PCB含有シーリング材の処理 ・第一次判定		12 調査のための破壊部分の 補修	福修方法 図示 福修範囲 図示			(4)その他の			1 1	6 工事用水	構内既存の施設 ○ 利用できる(○ 有價 · 無價) 利用できない ○協議による
	現場にてサンブルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。 採取箇所数 計 箇所		[1.5.3]	100 77* WO MAR 100 77*			の指示により	損傷のおそれがある場合に 提出するものとする	t,施工前・施工後の写真(カラー・キャビネ版)を監督職員	1 K	7 工事用電力	構内既存の施設 ○ 利用できる(○ 有偏 · 無偏) 利用できない ○ 函議による
	探取箇所 図示 ・第二次判定						(5)保管 工事写真のネ	ガ・データは,受注者にお	いて工事完成後2年間保管すること		8 仮囲い等の安全施設	り M紙設計図による
	専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う。				1	7) 完成時の提出図書		完成図書: 1部		1 k	9 工事現場の表示	現場の見えやすい位置に,監督職員が指示する次の表示板を設置する
	分析個数 計 箇所 ・除去処理工事					[現場説明事項による]	竣工図の種類	(全て・)	の提出(要 ・不要))		10 交通誘導員	工事名等の表示板(サイズは別紙による) ・工事概要等の説明看板(サイズは別紙による) 配置する ・配置しない
	除去範囲 図示・せっこうボードの処理						原図 . 普通	紙 ・ 不要	·A2版 1部 · A3版 2部)	[]	7-2777	大型車両進入時()人/日・常時配置()人/日
	・石綿含有せっこうボード 改修特記仕様書第8章環境配慮改修工による ・ひ素・カドミウム含有せっこうボード							として原図にて修正を行い	1,施工図・保全に関する資料で必要なものの提出は監督職員		REかかめて本	10-1803E () // ()
	・製造業者に回収委託 ・埋立処分(管理型最終処分場)								場合は,加えて電子成果品を 2部提出すること	'	防水改修工事	
	・石綿含有、 ひ素・カドミウム含有以外のせっこうボード						型式台帳は,	監督職員が指定する様式	で作成する。建物で使用する部材,機器を記入し提出する	4-1	外壁(内壁)改修工事(
	・再生資源化(再資源化施設) ・最終処分(管理型最終処分場) (1)本工事で発生した建設廃棄物は,広島県(環境県民局)及び保健所設置政令市等(広島市,				1	8 電子納品	こと。 電子納品対象			4-2	外壁(内壁)改修工事((ひび割れ部改修)
	呉市、福山市)が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設(許可対象とならない中間 理施設にあっては、廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設)で処理すること						う。ここでい	う電子データとは,「営組	の各業務段階の最終結果を電子データで納品すること」をい 江事電子納品要領(以下,要領という)」に基づいて作成	4-3	外壁改修工事(コンクリ	リート打ち放し仕上げ外壁)
	理問以にのうては、60集物が延伸等(選別を含む)により有用物となった場合、その用途に応じ ただし、建設廃棄物が破砕等(選別を含む)により有用物となった場合、その用途に応じ で適切に処理すること(原則、県内処分)							ては,「要領」に基づいて	作成した電子成果品を電子媒体で提出する。「要領」で特	4-4	外壁(内壁)改修]	工事(モルタル塗り仕上げ外壁(内壁))
	(2)本工事における再資源化に要する費用(運搬費を含む処分費)は,前記(1)に掲げる施								、て電子データを提出する義務はないが,「要領」の解釈に 電子化の是非を決定する	4-5	外壁改修工事(タイル張	長り仕上げ外壁)
	設のうち受入れ条件が合うものの中から,連搬費と受入れ費(平日の受入れ費用)の合計 が最も経済的になるものを見込んでいる。従って,正当な理由がある場合を除き,再資源 ((に用する悪用、供答)は完ました。)								策を実施したうえで提出すること	4-6	外壁改修工事 (塗り仕上	上げ外壁)
	化に要する費用(単価)は変更しない										TA (E)4T	
工事名称	上島町本庁舎及び宿直棟照明LED改修工事	ī	A -	25507 株式会社 K 構造研究所 14	3建筑十3	事務所 22(1)第0	6 8 9 문	担当 1級建			- <i>u</i> .v	SCALE A
人 岣 -	L両町平川古及び旧且保忠明LEV以修上事	•	令和7			争/病/ 22(1) 第0 229916号			63328号 今田 雄貴	特訂	己仕 様 書	01
												編小率 A 3 版 7 0 %





既存建物

大崎上島町本庁舎<今回照明改修工事建物>

今回工事 項目 ・建築工事

 建築工事 (養生及び片付け) 天井等改修が必要な場合は協議し行う。 消防届出等

改修範囲外の既存照明の状況調査 (各階便所・議会諸室・外部等)

・電気設備工事(照明 L E D 改修工事)

特記事項

工事は本庁継続利用の状態で行える部分及び未 使用室等は工程を調整協議し行い、継続利用不可 の部分は日時を協議し行う。

工事は各所必要に応じた養生を行う。

廊下や階段部分の工事は表示等通行養生を行い 注意喚起する。

各部完了後は速やかに清掃片付けを行う。

工事名称

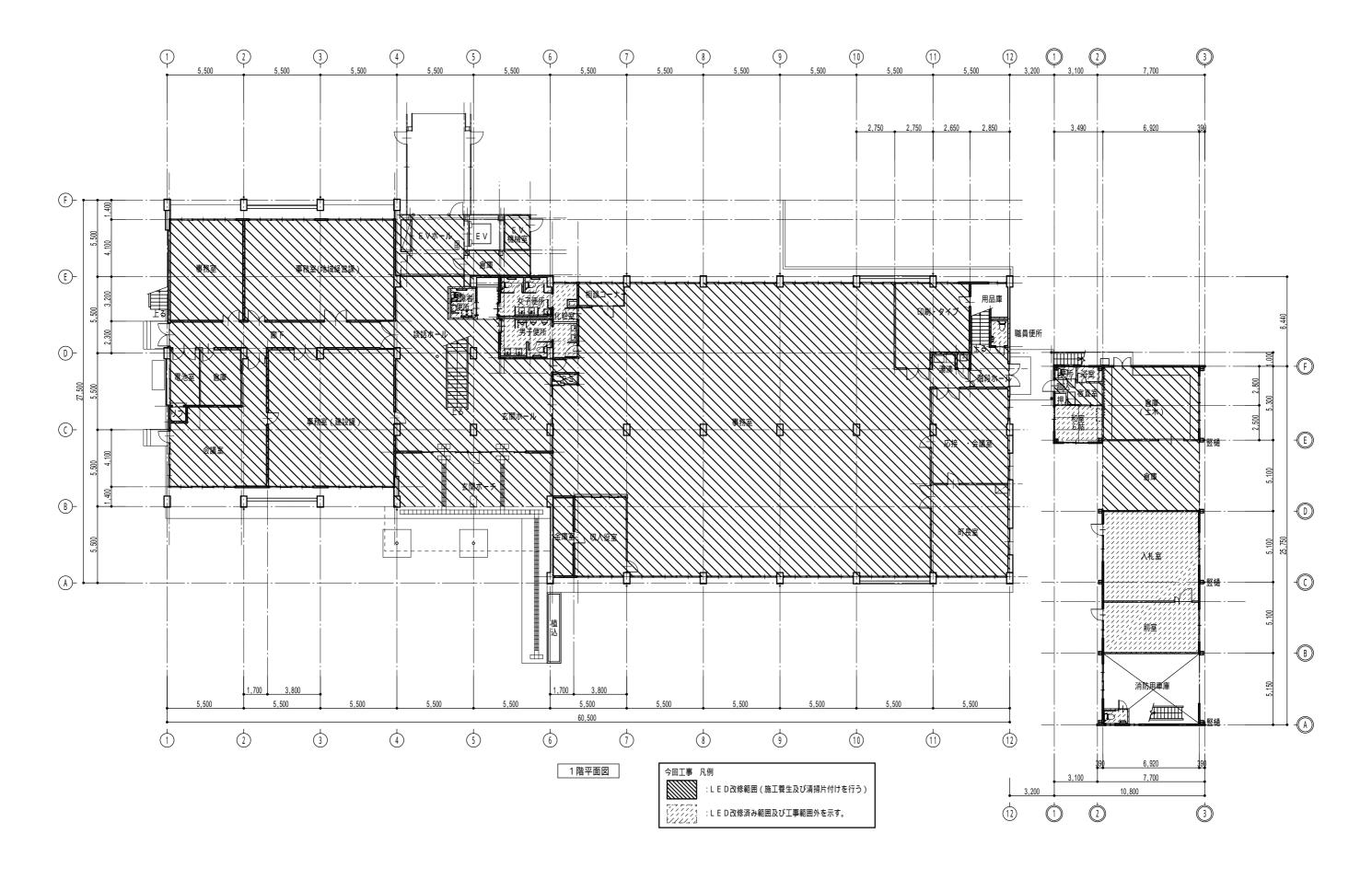
大崎上島町本庁舎及び宿直棟照明LED改修工事

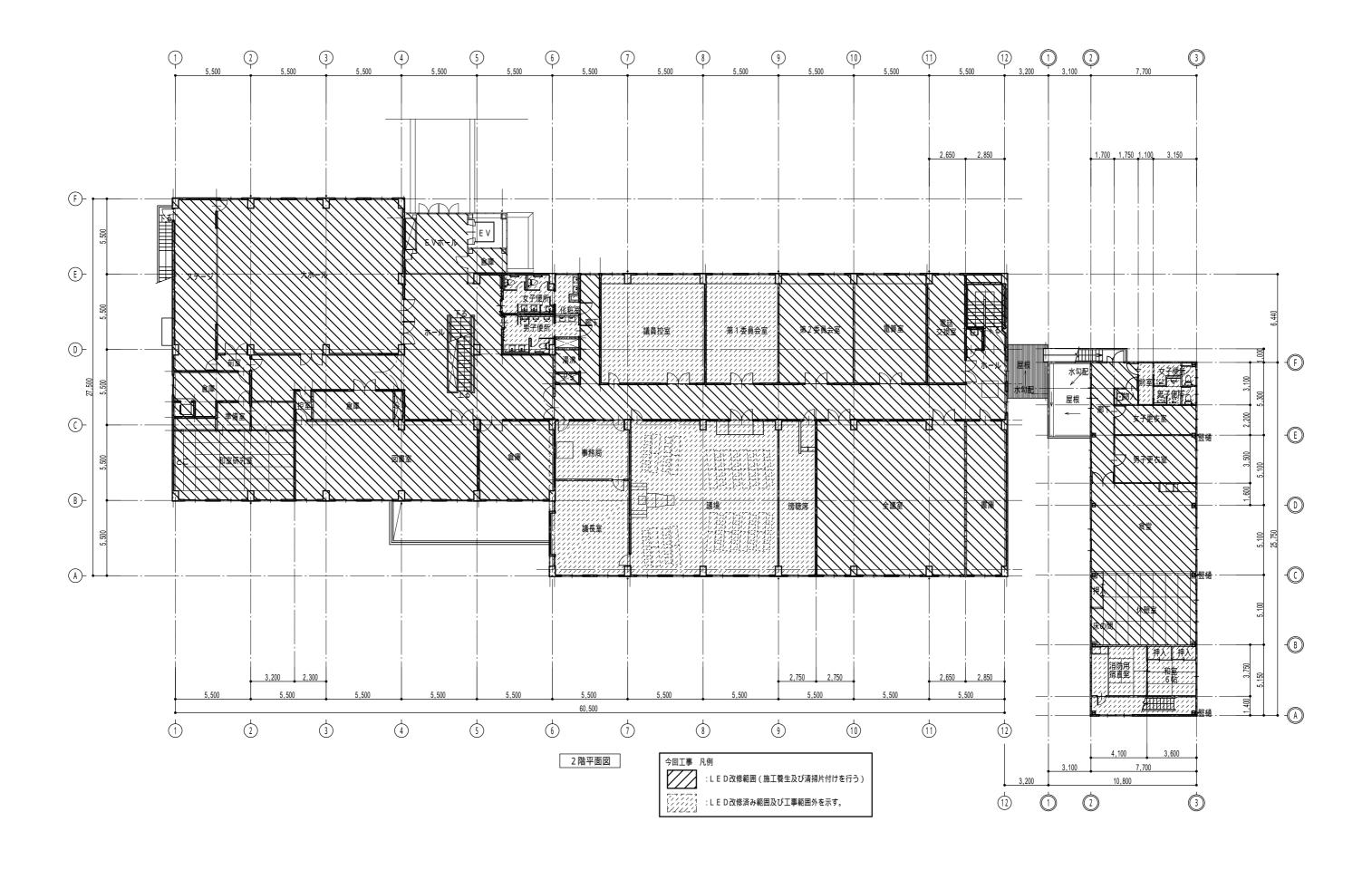
A - 2 5 5 0 7 令和7年 8月 日 株式会社 K 構造研究所 広島市南区金屋町2 - 1 5 TEL (082)-569-8808 FAX(082)569-8807

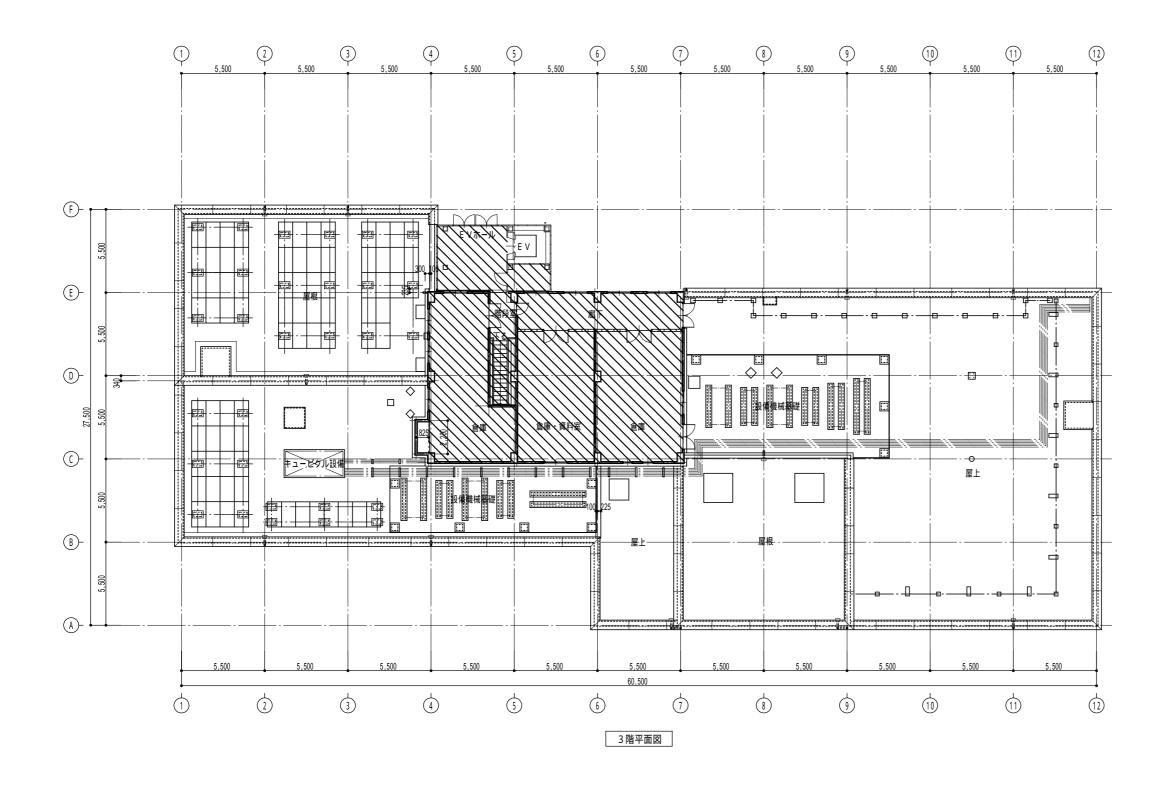
1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士 229916号 豊田隆雄 担 当 | 1級建築士 | 第363328号 | 今田 雄貴 図面名称

^{図圆白柳} 付近見取図、配置図 SCALE 1/0

1/600

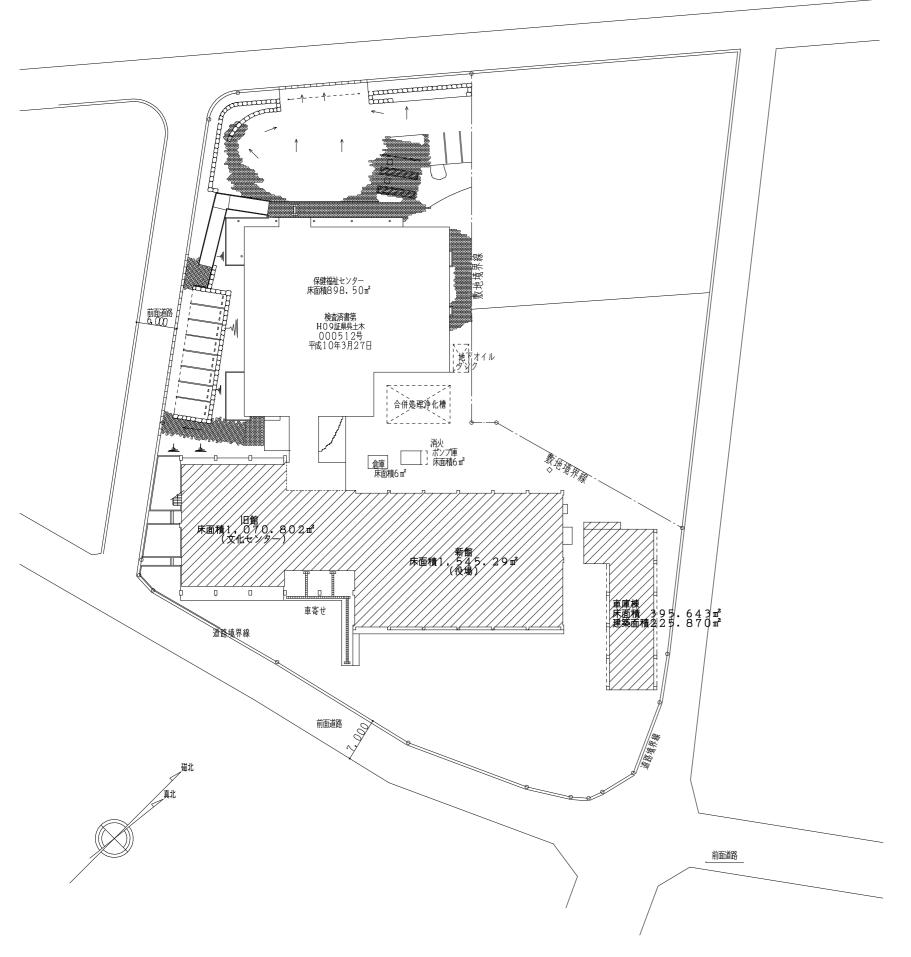


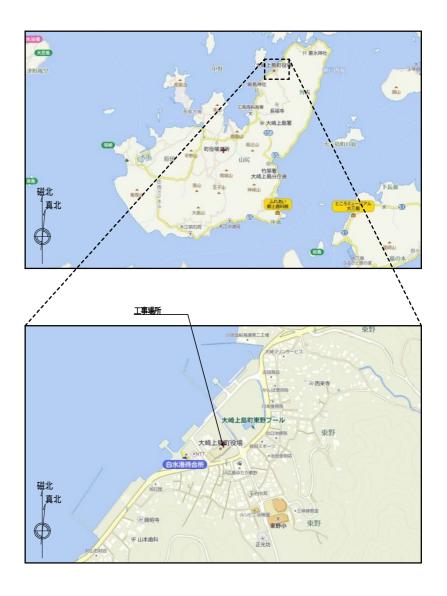




今回工事 凡例 :LED改修範囲(施工養生及び清掃片付けを行う) :LED改修済み範囲及び工事範囲外を示す。

T 丁 亩 42 邢 位		打車でなれば四本車打の位回本で、環境会社を展送されて計算を展出的に関ウますとこ	П.,	MT#14MA			燃料系発電装置	
」. I 事 概 要 等	— ^自	記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう 努めるものとする。 (2)別表 - 1に示す機材等を使用する場合は、次の から すべての事項を満たす証明		3 . 他工事との取合い 9 . 天井仕上げ区分	図面に記載されていない工事区分は、別紙工事区分表による。 ()書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。	発電	2000年末年末皇 1 . 電気方式	·高圧 ·低圧
1. 工事名称 大崎上島町本庁舎及び宿直棟照明LED改修工事 2. 工事場所 広島県豊田郡大崎上島町東野	共	して	1 1). 配線図記号その他	(1) EEF1.6-2Cx2は、EEF1.6-4Cを使用してもより。(2) EMケーブルの表記は警報用及び同軸ケーブルを除き「EM-」を省略する。	設備	2 . 発電機容量	kVAUL
3 . 建物概要	事	は証明となる資料等の提出を省略することができる。 品質及び性能に関する試験データを整備していること。	事 31	. 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 (1)風圧力	l me	3. 燃料小出槽	返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの工限フロートは、通過形接点とする。
建 物 名 称	垻	生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 安定的な供給が可能であること。	埧		風速(Vo= ・30 ・32 ・34 m/s) 地表面相度区分(・・・・・) (2) 積雪荷重		4. 燃料種別	·軽油 · A重油
本庁舎 R C 造 3 2,616.09 15項 宿直棟 S 造 2 395.64 .		法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。		2. 呼び線	平成12年建設省告示第1455号における区域 別表(長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。		太陽光発電装置 1. 太陽電池アレイ	公称出力
		販売、保守等の営業体制を整えていること。	1 1	2 . 呼び線 3 . 露出配管の固定保護	たさ「M以上の八線しない电線官には「・2 MM以上の倒胎板複鉄線を押入する。 2.5 M以下のサドル及びダクターには保護を行う。		2 . パワーコンディショナ	交流出力の電気方式 相 線 V 定格各量 kW以上
	(7) 完成時の提出書類等	(1)工事完成図書引渡書A4版 2部 (2)完成図書 1部	3 4		┃	,	3 . 表示装置	自立運転機能 (・有・無)
		(3)完成図面・施工図面二折リA3版製本	1 6	(機材の周囲処理). 官公署への手続き	│ 処理を行う。 │ 工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署その他関係機関への必要な届出手続き等		4 . 連系する電力系統	・液晶・LED表示装置
4 . 工事種目 (⊙ 印の付いたものが対象工事種目) 建物別及び屋外 エ 事 種 別		(5)工事写真 (工事中写真 A 4 版) 1部	G) . 工事現場の表示	を遅滞なく行う。 現場の見えやすい位置に、監督職員が指示する次の表示板を設置する。		4. 建杂9 5电刀系統	・高圧受電みなし低圧連系 ・高圧連系 ・低圧連系
工事種目 本庁舎 宿直棟		(完成写真 A 4 版) 2 部 (6)電子成果品 (電子納品) C D - R 2 部		7 . 交通誘導員	工事名等の表示板(900mmx600mm) ・工事概要等の説明看板(900mmx600mm) 作業期間、交通誘導員を (人/日)配置すること。	拡	増幅器	・時報及び自動放送(体操放送等)はアッテネータを経由した回路とする。 ・増幅器の入出力配線と外部配線(壁ボックス等)の接続はコネクタによる。
● 電灯設備 改設一式 改設一式 ・ 動力設備		(7)工事監理図書A4版 1部 (8)工事概要調書A4版 2部	1 1	. 工事中情報共有システム	(1) 本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率	声		・ 「一斉回路は使用したい)
・ 電熱設備		(9)諸官庁届出書類一覧表 A 4 版 1部 諸官庁届出書類 (正) A 4 版 1部			化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中 情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。	備		
 雷保護設備 受変電設備		(10)運転操作説明書A4版製本・取扱説明書 1部 (11)展開接続図A3版製本 部			(2) 本工事で使用する情報共有システムは次とする。 広島県工事中情報共有システム	そ	1. 機器取付高	
・ 支叉电政権・ 電力貯蔵設備		(12)保全管理台帳A 4版・設備台帳A 4版 部 (13)型式台帳 式			https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html (3)監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者(以下「サー	他	機器取付高は下記を標準 協議する。	とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と
 発電設備 (本) は (1) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本		型式台帳は、監督職員が指定する様式で作成する。建物で使用する部材、機器を記入し提出すること。			ビス提供者」という。)との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。 (4)受注者は、監督職員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあた		名称	測 点 取付高(mm) 名 称 測 点 取付高(mm)
構內情報通信網設備構內交換設備		建築工事に伴う工事の提出部数は、建築工事に合わせる。 工事写真は「営繕工事写真作成要領」によるほか監督職員の指示による。		9 . 電子納品	っての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。 電子成果品を「営繕工事電子納品要領」に基づき作成する。			地 上 - 窓中心 1,800-2,000 拡 壁掛形スピーカ 床 上 - 中 心 天井高×0.9 床 上 - 中 心 1,800-2,200 由 壁付アッテネータ " 1,300
 情報表示設備 	8. 足場	完成図は、原則、CADにて修正を行い、図面枠内の適当な位置に「完成図」と表示する。 本工事で設置する。 外部足場(種) 内部足場(種)	33	7. 电T#MD	https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/nouhin/index02.html		通	表 情報・出退表示盤 "天井高×0.9
● 映像·音響設備● 拡声設備		「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場のせっちにあたっては、同ガイドラインの別紙 1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の			工事管理ファイル 施工計画書 工程表 打合せ簿 機材関係資料 施工関係資料 検査関係資料 発生材関係資料 完成図 保全に関する資料 施工図 完成写真 その他			天井下~上 端 200 ベル,ブザー,チャイム " 2,300
 誘導支援設備 	② 工事用電力、水、その他	(2)手すり据え置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。	4 0). 地質変位等への対応	元成凶 ・ 株主に関する資料 - 元成与異・・ その他 建物引込み部の地盤変位等への対応		スイッチ 電 『(多様能トイレ・車椅子用居室)	床 上~中 心 1,300
テレビ共同受信設備RN 19 + 1 = 10 件	10. 監督職員事務所 11. 受注者事務所その他	│ 本工事で設置する │ 構内につくることができる	4 1	. 地中配管の埋設深さ	想定沈下量 (・200mm以下 ・600mm以下 ・1,000mm以下) 特記なき場合は地表面(舗装がある場合は舗装下面)から300mm以上とする。		#(車椅子用ベッド周辺) #(自動・手動切替)	# 900 語 外部受付用(ソターホン(子権) 標準図による # 1,800 語 単科子用(ソターホン(音音子権) 床 上~中 心 1,100
監視カメラ設備駐車場管制設備	12. 建設発生土の処理	現場説明書の施工条件明示による ・ 構内指示場所に敷き均し		BINDEVILOR	コンクリート製埋設標は彫込み表示のものを用いる。		コンセント(一般)	# 望付インターホン(上記以外) # 1,300
 防犯・入退室管理設備 	13. 非破壊検査	・ 構内指示場所に堆積 はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に非破壊検査を行い監督職員に報告する。	Ш			<u> </u>	" (和室) " (台上)	# 150 支 壁付押ボタン(多機能トイレ) # 900 台 上 ~ 中 心 150 *** 壁付押ボタン(多機能トイレ) # 400
火災報知設備中央監視制御設備		原則として探査方法は走査式埋設物調査(電磁誘導法又は電磁レーダ法)とする。放射線 透過検査等による埋設物の調査を実施する場合、範囲は監督職員の指示による。	電 1.	. 照明制御の照度測定等	明るさセンサーによる照明制御を行う部屋は、照度測定を行い、測定表を監督職員に 提出する。なお、測定箇所は監督職員の指示による。		" (土間) "(車椅子用居室)	床 上~中 心 800-1,300 株 床転倒時用 タ発素用シターホン(子権) 標準図による
 医療関係設備 	(14). 既存躯体への穿孔	放射線透過検査の検査費は別途とする。 穿孔機械を使用し、既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる	灯		照度測定(100%点灯時(夜間・))(調光制御点灯時(夜間昼間))		灯 『(車椅子用ベッド周辺)	# 900 テ 機器収容箱 天井下~上 端 200
構内配電線路構内通信線路	15. あと施工アンカー	付属装置等を用いて施工すること。 施工後確認試験		. 照明制御装置設定器	納入数 1個 • 個		# (トイレ) ブラケット(一般)	" 300-400 共 デレビ端子 床 上-中心 300 共 (和室) " 150
		試験方法 引張試験機による引張り試験 確認強度 対象機器ごとのアンカーボルト1本に作用する引抜き力以上	3	. アドレス設定器	設定器機能 ・アドレス設定 ・グループ設定 ・パターン設定		" (踊場) " (鏡上)	# 2,000-2,500 同受 鏡上端~中 心 150 信
5.指定部分 無し · あり(工期 令和 年 月 日) 対象部分:		試験箇所数 1施工単位に対し1本以上 対象機器 (・配電盤 ・非常用発電機 ・直流電源装置 ・変圧器 ・)		(多重伝送式)	・タイムスケジュール設定 納入数 1個 ・ 個			床 上~中 心 1,500 (上道1,900以下) 受信機・副受信機 床上~操作部 800-1,500 火 機器収容箱 " 800-1,500
(改修工事の場合の部分使用 無し ・あり)	16. 電気工事士 (17). 耐震施工	最大電力500kW以上の場合においても、第1種電気工事士により施工を行う。 設備機器の固定は次に示す設計用地震力に耐える方法とする。	4 .	. 点検用リモコン	納入数 1個 · 個		力 操作スイッチ	# 1,300 報 発信機 床上~中心 800~1,500
1.共通仕様		は、		(非常用照明・誘導灯用) . 配線器具	・ ・接地極付きコンセント(2P15A)はブラグ無しとする。			床 上 - 下 端 300 知 ベル 天井下- 上 端 200 天井下- 上 端 200 表示灯 " 200
(1)特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書(電) 設備工事編)(令和7年版)」(ただし改修工事の場合は「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(令利		(1)機器の据付け及び取付け 設計用水平地震力は、機器重量[kN]に、地域係数(・1.0 0.9 ・0.8)と		. 1000 0074	・防水形コンセントはブラグ無しとする。 ・ハーネスジョイントボックス用OAタップのケーブルは、ハロゲン及び鉛を含まない		交換 壁付アウトレット (和室)	床 上 ~ 中 心 300 ガス漏れ中継器 天井下 ~ 中 心 300 検知器 (都市ガス) 天井下 ~ 中 心 300
7年版)」)(以下「標準仕様書」という)及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(令和7年版)」 (以下「標準図」という)による。		次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。 設計用標準水平震度			材料とする。		壁付電話機	# 1,300 検 #(LPガス) 床上~上端 300
(2)機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。 (3)本工事は工事中及び完成後に必要に応じ次の調査を行うため、発注者より連絡があれば対応すること。		設置場所 機器種別 特定の施設 一般の施設 重要機器 一般機器 重要機器 一般機器		照明器具	(1) L E D の光源色は別図面に指定がある場合を除き下記による。 L E D の光源色 (・電球色 昼白色)		電 壁掛形親時計 気 子時計	# 1,500(上端1,900以下) /** 床 上~中 心 天井高×0.9
ア 公共事業労務費調査…工事中に実施(調査票の記入提出、発注者実施への協力等) イ 契約不適合調査…建設工事請負契約約款第46条の5に定める期間内		H屋階 機器 2.0 1.5 1.5			(2) LED照明器具の定格入力電圧はユニバーサル電圧(100V~242V)に対応する		a Transfer (Bit 40 a 17/4)	
2.特記仕様 (1)項目は、番号に 印の付いたものを適用する。			H.	インパータ装置の規約効率	ものとする。 三相可変速運転用インパータ装置の規約効率は次の数値以上とする。	-	2. 工事実績情報の登録 受注者は受注時又は変更	時において請負金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)
(2)特記事項のうち選択する事項は 印の付いたものを適用する。ただし、 印のない場合は 印を適用する。 (3)標準仕棟書で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・品質性能・工法検査方法等を明示している場合におい		機 器 1.5 1.0 1.0 0.6 中間階 防振支持の機器 1.5 1.5 1.5 1.0	動し、	1 ノハーク衣蓋の成約刈中			受けた後に登録機関に登	完成、訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し、監督職員の確認を 録申請し、登録機関発行の「登録内容確認書」を監督職員に提出しなければならない。
て、それらが関係法令等(条例合む)に抵触する場合には、関係法令等の遵守(1.1.13)を優先する。	4	水 槽 類 1.5 1.0 1.0 0.6 機器 1.0 0.6 0.4	設備		電動機出力(kW) 0.4 0.75 1.5 2.2 3.7 5.5 11 規約效率(%) 86.0 88.5 92.0 93.0 34.1 元10 94.5 94.5		なめ、 透中変更時の 豆動 別表 - 1「外部機関等による♪	tが必要な場合とは、工期の変更、技術者の変更があった場合とする。 R価済み機材表。
項 目 特 記 事 項 前工図等 別契約の関係工事との取合いを十分に打合せ、各現場代理人承認の上で提出する。なお		地下及び1階 防振支持の機器 1.0 1.0 1.0 0.6	闸		電動機出力(kW) 15 18.5 27 30 37 45 55 75 規約效率(%) 95.0 55 95.5 95.5 95.5 95.5 95.5		B	
当該建物の取得する施工図の者作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲		水 槽 類 1.5 1.0 1.0 0.6 1.8 1.5 1.0			借差		○ LED照明器具(一般屋 ・ 照明制御装置	
共 ② 施工条件 現場説明書による。		┃ く各階で上層階に該当しないもの。水槽類には燃料小出し槽を含む。		_	(1) 規約効率はJEM-TR245「汎用インパータの規約効率」により算出した値とする。 (2) 0.4kWの効率はJIS C 4212「高効率低圧三相かご形態導電動機」の定格電圧200V		・ 可変速運転用インパー	
┃ 事 ┃		重要機器は次のものを示す。 (・配電盤 ・非常用発電機 ・直流電源装置 ・交流無停電電源装置			IP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。 (3)0.75kWの効率はJISC 4213「低圧三相かご型誘導電動機トップランナーモー	`	盤類	分電盤(実験盤を含む) キュービクル式配電盤 制御盤 高圧スイッチギア(CW形) 高圧スイッチギア(PW形)
項 ④ 施工調査 施工に先立ち、改修工事関連(施工部位により既存性能を損なうおそれのある)部分 の事前調査を行い監督職員に報告書を提出する。(,	・交換機 ・火災報知受信機 ・中央監視制御装置 ・通信総合盤 ・) (2)設計用鉛直地震力			ター」の定格電圧200V、IP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。]	· 高圧機器	高圧交流連新器 高圧避雷器 高圧進相コンデンサ
調査を行う前に監督職員に調査計画書を提出する。 撤去する機器類等について、製造年、品番等を確認し特別管理産業廃棄物の有無を調査 し、監督職員に報告する。・微量PCB含有機器(・変圧器		設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。 (3)横引き配管等の耐震支持は、施設の分類に応じたものとする。	構 1.	. 型式	ボタン電話装置・交換装置		・ 絶縁監視装置	高圧限流ヒューズ 高圧負荷開閉器 高圧変圧器(特定機器) 高圧回路 低圧回路
	(18). 電線類	(1) E M電線類で規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まないものとする。(2)通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。	公 2 .	. 保安器用接地 . 壁掛電話機	本工事 · 別途工事 送受話器の落下防止を施す。		・ 蓄電池	ペント形揺置鉛蓄電池 揺置ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池
(5) 発生材の処理 引演しを要するもの 無・有(・金属類・盤類・電線・ケーブル・特別管理産業廃棄物 無・有・本工事において調査を行う。 (・PCB使用機器・アスペスト含有設備資機材(・配線用遮断器))	19. 電線本数・管路等	(3)盤内配線はEM電線を使用する。ただし、製造者標準品は除く。 分電盤、制御盤、端子盤などの2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径	備			┙ ┃	· 交流無停電電源装置(制御弁式据置鉛蓄電池 シール形ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池 (UPS)
(・アレンドの アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・ア	プログライス 20. 露出配管の塗装 フロック 20. 露出配管の塗装 フロック まんしゅう まんしゅう アイ・ファイ アイ・ファイン アイ・アイ・ファイン アイ・ファイン アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・ア	などは監督職員の承諾を受けて変更してもさしつかえない。 塗装する部分 ・居室()・廊下 ・屋上、屋側 ・屋外 ・機械室	構 1.	. 地中箱	蓋の記号表示 鋳型流込み(・電力 電気 ・) ハンドホール内のケーブル支持等は、マンホールに準じて行う。		太陽光発電装監視カメラ装	
エザヤ、何か自住在来洗来何が完エッるこれ時のにある。 にの処理が広は監督報旨と 議する。 PCB使用機器 無・有・未調査	* (付属品を含む) 21. 屋外露出配管の仕上げ	屋外露出配管(厚銅電線管)で塗装を行わない場合は、溶融亜鉛めっき仕上げ	配 2.	. 高圧負荷開閉器	アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋は、アスプァルト舗装用とする。 閉鎖形(中耐塩形) 閉鎖形(重耐塩形)		・中央監視制御き	
撤去するPCB使用機器の分析を行う。	22. ケーブルの種類	[めっき付着量300g/㎡以上]とする。 EM - 高圧突機ポリエチレンケーブルは、JCS4395「6600V架機ポリエチレンケーブル(3層押出型)」に	線		・避雷器内蔵 ・地絡継電器付()方向性 無方向性) 別置制御装置までの制御ケーブルを付属すること。		3 . 快適トイレモデル	工事
が作質 (別途 ・ 本上事) PCB小機器収納容器 (別途 ・本工事(用途)) アスペスト含有設備資機が 無 ・ 有 ・ 未調査		よるものとし、次による。 呼称 (図示記号) - 種 類	路 3	. 高圧ケーブルの端末部	高圧電力ケーブルの端末再端部にシースの収縮対策(熱収縮テープによるシースずれ 止め対策等)を行う	ւ	本工事は快適トイレ	Eデル工事(発注者指定型 ・受注者希望型)であり、「快適トイレモデル工事 に基づき実施するものとする。
横去するアスペスト含有設備資機材の分析を行う。 分析費 (別途・本工事)		6kV EM-CE(EE) 6600V 架橋ボリエチレン地線耐燃性ポリエチレンシースケーブル(6600V CE/F(EE)) 6kV EM-CET(EE) 6600V トリブルレックス温架ポポリエチレン地線耐燃性ポリエチレンシースケーブル(6600V CE/F(EE))	4	. 高圧電力ケーブルの 屋外端末処理	- 一般形 南塩形		関係の様式」に掲載し	/ートの様式は、「広島県の調達情報」の「様式集>建設工事関係その他の契約 している。
カの貝 放射性物質を含むイナン化式感知器 無 有 製造業者又は販売業者に回収を委託する。 (別途 本工事)	(4) カバーブレートの用途別表示	○ 金属製(ステンレス、新金属も含む) ・樹脂製(使用場所) シール等を貼付し、用途を表示する。	5 .	. 照明用ポール	照明用ポールには配線用遮断器(引外し装置なし)又はカットアウトスイッチ(素通		また、完成検査までに 制度関係要綱」に掲載	:提出するアンケートは、「広島県の調達情報」の「入札・契約制度> 入札・契約
	25. ブルボックスの塗装	ステンレス製ブルボックスの塗装 有(メーカ指定色又は指定色仕上)・無(素地仕上) ステンレス製または銅材に溶融亜鉛めっきを施したものとする。	6	. 施王方法	しヒューズ)を内蔵する。ただし、ガーデンライトは除く。 埋設深さ 特記なきは地表面(舗装がある場合は舗装下面)から300mm以上とする。		4 施工(業務)計画 (1) 次の内容につ	回書への記載 い1て、「その他」項目に記載を求める。
ガスに無明的は、ガスに終えに語号支叉を機能に占まれる3F0ガスは、表記有人は ガス回収業者に抜き取り及び処理を委託する。 再生資源化を図るもの 無・有(・蛍光管・HIDランプ・小型二次電池	26.屋上・屋側の 支持金物等 27.接地極	スプンレ人表または動物に冷慰亜如のフさを応じたものとする。 接地極の材料は次による。	農	. 地中箱	建物側配管引込み部の地盤変位対応(沈下量・0.2 m以下・0.6 m以下・1.0 m以下)	┨╢	ア 発注者から明	ルで、、この他)場合に記載される。 不又は受注者が自ら行う「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」 について「不測の事態等が生じた場合の対応方法」
(1) 本工事で発生した建設廃棄物は、広島県(環境県民局)及び保健所設置政令市(月島市、県市、福山市)が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設(許可対象とな)	<u> </u>	接地の種類 記号 接地抵抗値 接 地 極	内内	. 地中相	蓋の記号表示 鋳型流込み(通信 ・) ハンドホール内のケーブル支持等は、マンホールに準じて行う。		ウ 上記ア、イの	内容について「現場作業に従事する者に対する周知の方法」 等の関連する項目に、許可承諾条件等を適切に反映するよう求める。
周い、現山の、横山のが、	? 	・ 共同接地 EA-D 10以下 EB x 3連-2組 ・ 共同接地 EA-C-D 10以下 EB x 3連-2組	連	. 施工方法	アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋は、アスファルト舗装用とする。 埋設 <u>深さ 特記なき</u> は地表面(舗装がある場合は舗装下面)から300mm以上とする。		(3) 「法令及び祭	「守い周度メラの頃日に、8千9万66万円できる。 「例等に基づく各種手続き及び許可承請条件」等の変更が生じた場合は、施工(業務)計画 変更が生じたものとして取り扱うこととし、変更施工(業務)計画書の提出を求める。
場合、その用途に応じて適切に処理するものとする。 (2)本工事における再資源化に要する費用(運搬費を含む処分費)は、(1)に揚げ		• A 種 EA 10 以下 EBx3連-2組 • B 種 EB 以下 EBx2連-2組	線		建物側配筒引き込み部の地盤変位対応 (沈下量・0.2m以下・0.6m以下・1.0m以下)		日の主女は3	
る施設のうち受入れ条件が合うものの中から、運搬費と受入費(平日の受入費用)の 計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再		• C 種 Ec 10 以下 EBx3連-2組 • D 種 ED 100以下 EBx1	雷 1	大地抵抗の測定	工事着手前に大地抵抗率を測定し、測定表及び接地 <u>極省略判定記録書を監督職員</u> に	┨		
源化に要する資用(単価)は変更しない。 (3)本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄	1 1	高圧避雷器 ELH 10以下 EBx3連-2組 交換機用 Et 10以下 EBx3連-2組	保 '.	/ COMMINSTRUCT	上ず有す前に入地加加平を船とり、船と衣及り技 地位自由47人 加球音を監員職員に 提出する。			
については、広島県産業廃棄物埋立税が課金れるので、適正に処理すること。なお、 本工事では、広島県産業廃棄物埋立税が課金されるので、適正に処理すること。なお、			設 2.	接地システム	・構造体利用接地極 ・A型接地極 ・B型接地極 ・JIS A 4201-1999	╛╽		
(1) 様材の品質等 (1) 本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべきが質及び性能を有するものとする。ただし、製造業者等が記載されている場合に同等法		 電話引込口の保安器用 Ett 100 以下 E8x1 ・ 測 定 用 E∘ — E8x1 	受 1.	. 受変電設備容量 . 変圧器	kVA 次のものを付属させる。]		
を使用する場合は、あらかじめ監督職員の推進等に関する法律(グリーン購入法) に基 また、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基	1 1	(連結及び単独の場合,EBはD=14 L=1,500又はW=40 L=1,200とする)	電	- 久江設	次のものを付属させる。 ・移動車輪(75kV4以上のもの) ・防震ゴム ・ダイヤル温度計(置針付) モールヤ変圧器の表面は充電部とみなし、注意標識を取付ける。			
き策定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の料		(E _D , E _{Dt} , E _{Da} , E _{Lt} , E _o の場合, EBはD=10 L=1,000又はW=30 L=900とする)	備 3.	予 備品等	標準仕様書によるほか電力ヒューズ現用定格値のものを現用数			
工事名称		A - 2 5 5 0 7 株式会社 K 構造研究所	4 40.	建筑土庫政に つつ / 4 1	担 当 図面名称			SCALE
大崎上島町本庁舎及び宿直棟照明LED改修	上 尹	広島市南区金屋町 2 - 1 5 令和7年 8月 日	I mx s	建築士事務所 22(1) 建築士 22991() 第 ∪ 0 0 9 万 🔏 第 33328号	寺記(仕様書	





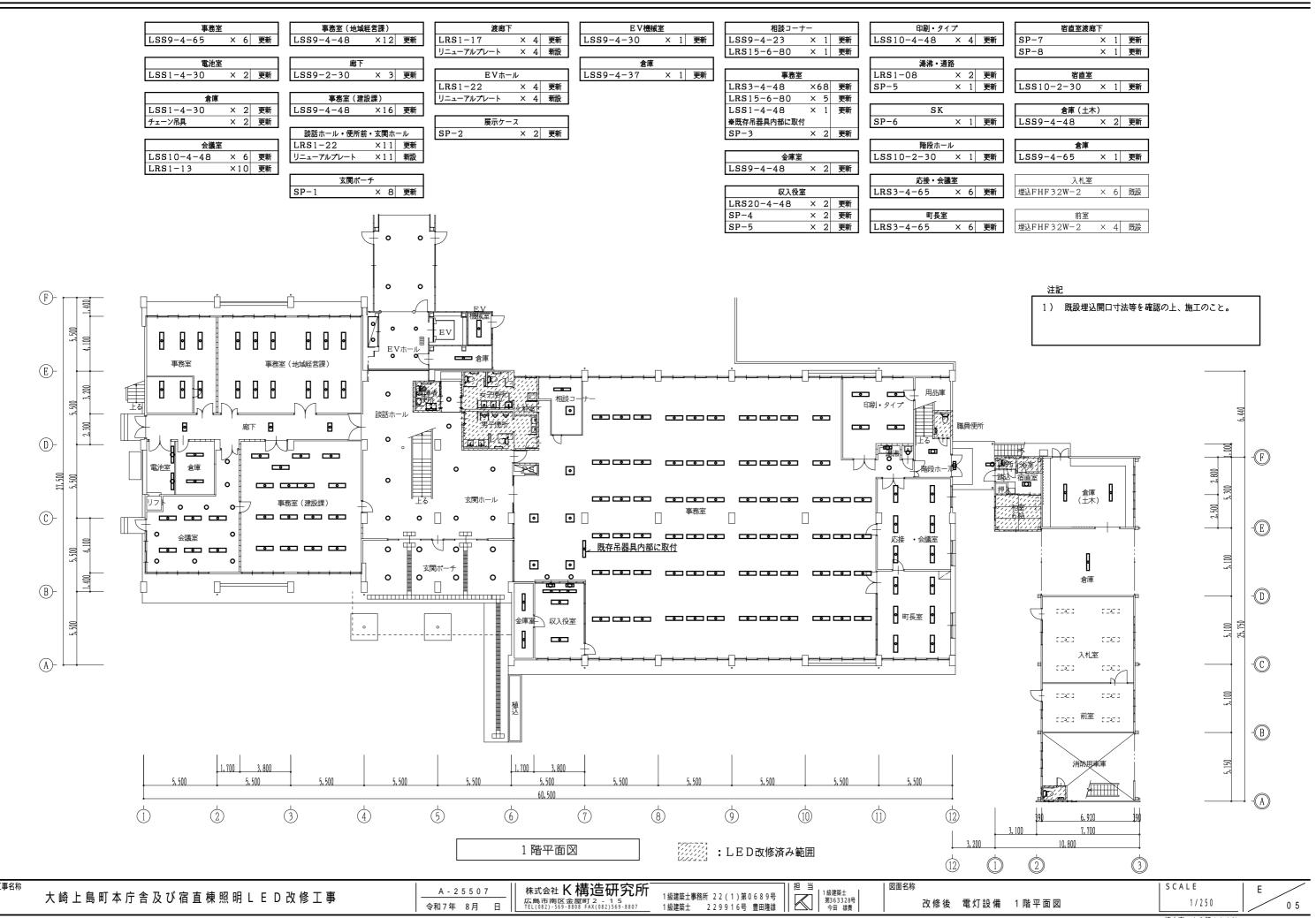
大崎上島町本庁舎<今回空調工事建物>

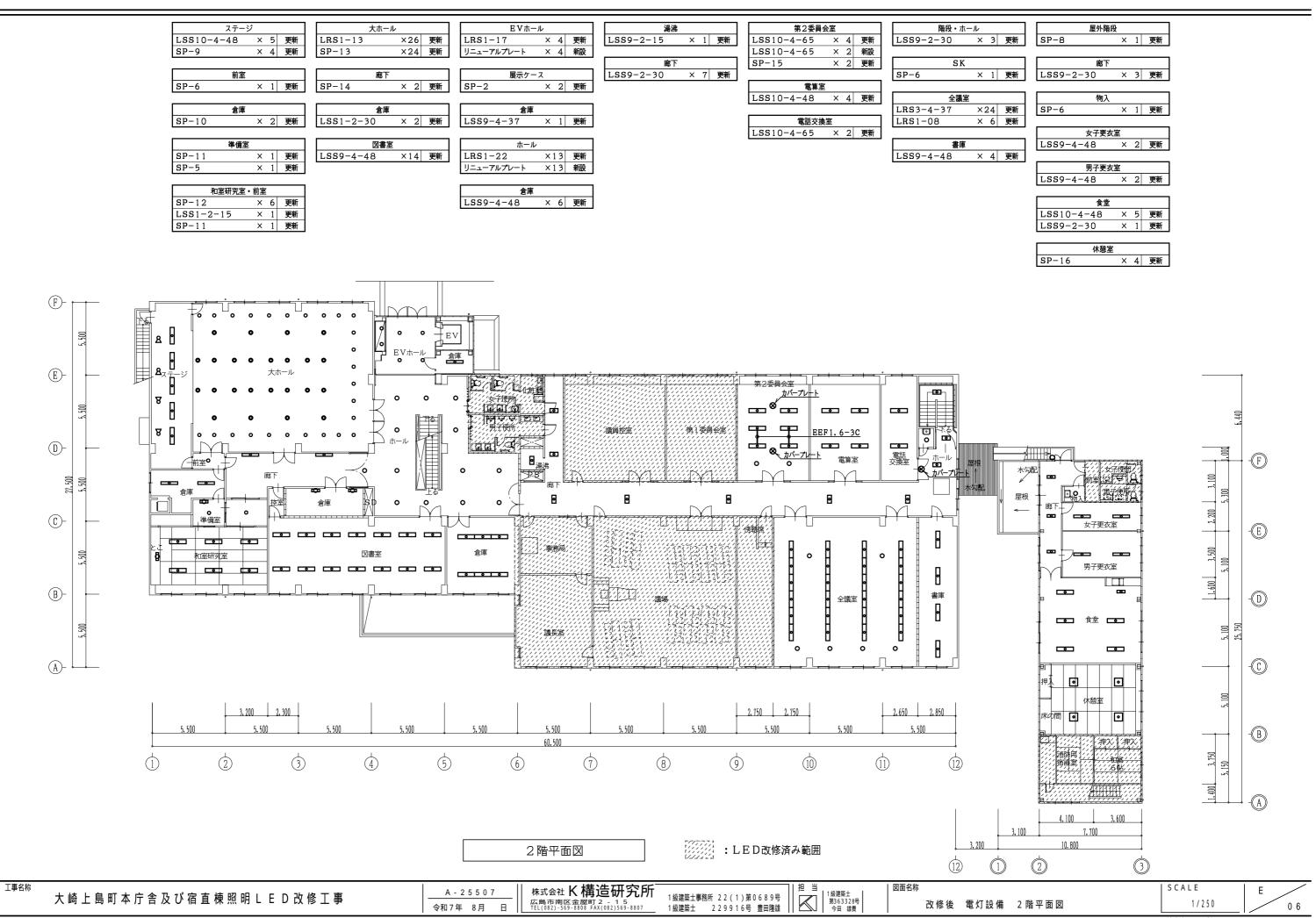
 工事名称

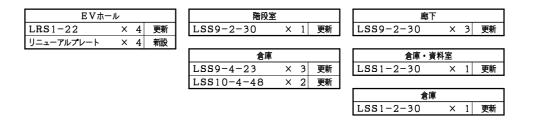
 大崎上島町本庁舎及び宿直棟照明LED改修工事
 A - 2 5 5 0 7 令和7年 8月 日
 株式会社**K構造研究所** 公局市商区金屋町2 - 1 5 下EL(082)-569-8808 FAX(082)569-8807
 1級建築士事務所 2 2 (1)第0 6 8 9号 1級建築士 2 2 9 9 1 6号 豊田隆雄
 担当 第363328号 今回 雄貴
 担当 所述 第363328号 今回 雄貴
 内近見取図、配置図
 OCE
 E

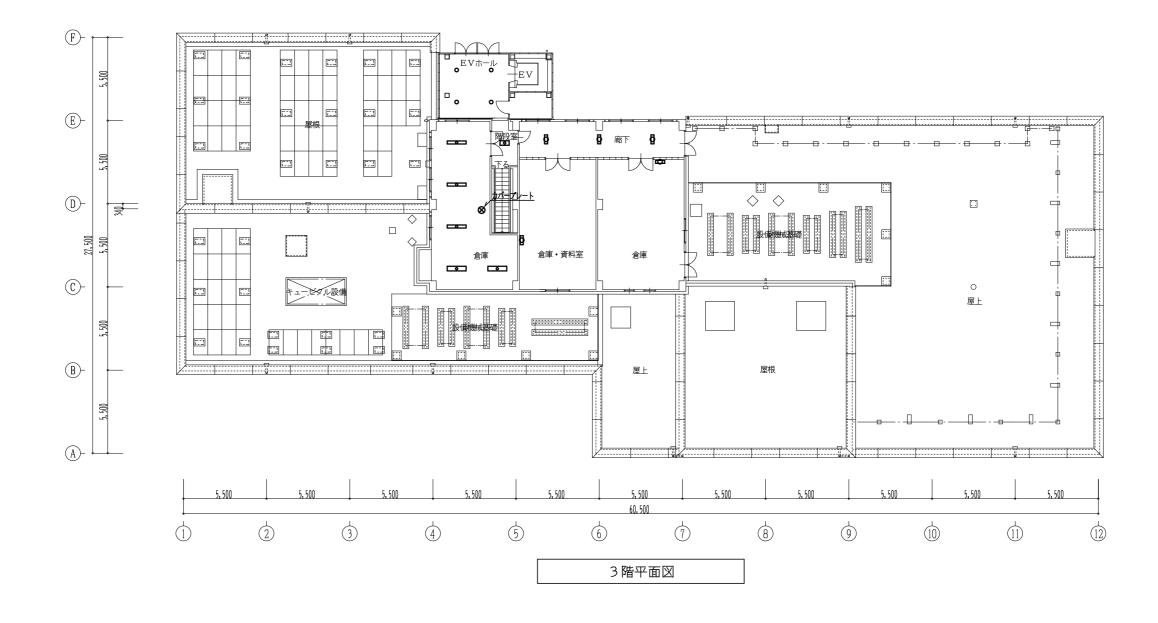
LEDダウンライト LRS1-08	LEDダウンライト LRS1-13	LEDダウンライト LRS1-17	LEDダウンライト LRS1-22	LED埋込下面開放 LRS3-4-37	LED埋込下面開放 LRS3-4-48
LED 7W 10451m	LED 11.6W 16951m	LED 15W 20701m	LED 18.6W 25151m	LED 25W 38801m	LED 31.9W 50401m
LED埋込下面開放 LRS3-4-65	LED埋込下面開放 LRS15-6-80	LED埋込下面開放 LRS20-4-48	LED直付灯 LSS1-2-15	LED直付灯 LSS1-2-30	LED直付灯 LSS1-4-30
LED 43.1W 66801m	LED 49.7W 80001m	LED 31.9W 50401m	LED 11.6W 16001m	LED 21.8W 32001m	LED 20.6W 32001m
LED直付灯 LSS1-4-48	LED直付灯 LSS9-2-15	LED直付灯 LSS9-2-30	LED直付灯 LSS9-4-23	LED直付灯 LSS9-4-30	LED直付灯 LSS9-4-37
LED 31.9W 52001m	LED 11.6W 16001m	LED 21.8W 32001m	LED 16.3W 25001m	LED 20.6W 32001m	LED 25W 40001m
LED直付灯 LSS9-4-48	LED直付灯 LSS9-4-65	LED直付灯 LSS10-2-30	LED直付灯 LSS10-4-48	LED直付灯 LSS10-4-65	
LED 31.9W 52001m	LED 43.1W 69001m	LED 21.8W 32001m	LED 31.9W 52001m	LED 43.1W 69001m	1

SP-1 シーリングライト 30形	SP-2 ダウンライト 100形	SP-3 ダウンライト 60形	SP-4 下面開放埋込型 40形 W190	SP-5 キッチンライト 20形	SP-6 ダウンシーリング 60形
昼白色(5000K) 器具光束9651m、消費電力10.7W、電圧100V 防湿型・防雨型、拡散タイプ、ネジ込み方式 プラスチック(ホワイト) カバー:アクリル(乳白)	首振範囲約45度、水平回転範囲約355度、広角タイプ、 埋込穴φ125、4000K 器具光束7601m 消費電力7.8W、電圧100V 電圧100~242V 灯具・枠:アルミダイカスト(ホワイトつや消し仕上)	電源ユニット内蔵 5000K、拡散タイプ、光源遮光角15度 器具光束:6151m、消費電力:4.2W、 電圧:100-242V 反射板(上部): プラスチック(ホワイト) 反射板(下部): 鋼板(ホワイトつや消し仕上) 枠: 鋼板(ホワイトつや消し仕上)、埋込穴φ150	- 農タイプ、25001mタイプ 消費電力16.3W、定格出力型、電圧100~242V 本体: 亜鉛鋼板、反射板: 鋼板(高反射白色粉体塗装) ライトパー(カバー): ポリカーボネート(乳白) 昼白色(5000K)	昼白色(5000K) 器具光束9801m、消費電力12W、電圧100V 壁直付型・棚下直付型、コンセント付、 プルスイッチ付、カバー:プラスチック(乳白)	昼白色(5000K) 器具光束4801m、消費電力5W、電圧100V 天井直付型、拡散タイプ プラスチック(ホワイト)
パナソニック LGW51704WCF1相当品	パナソニック NSN61332W +NTS90101 (電源ユニット)相当品	パナソニック ダウンライトXND0669WNLE9相当品	パナソニック 埋込XFX420RENLE9相当品	パナソニック LGB52095LE1相当品	パナソニック ダウンシーリングXLGB3000CE1相当品
SP-7 ウォールライト 20形	SP-8 ウォールライト 20形	SP-9 スポットライト 150形	SP-10 下面開放埋込型40形 W190	SP-11 小型シーリングライト 40形	SP-12 和風直付ベースライト
電源ユニット内蔵					
	防雨型、熟線センサ・EEセンサ付(ON/OFF型) 器具光束14701m、消費電力14.9W、 電圧100~242V 5000K 本体:ステンレス、カバー:ポリカーボネート(乳白) 壁直付型	LEDフラットランプø70 昼白色(500K) 器具光束10001m、消費電力9.3W、電圧100V セード:プラスチック(ホワイト) 可動範囲上下92度、回転方向360度	一般タイプ、40001mタイプ 消費電力25W、定格出力型、電圧100~242V 本体:亜鉛鋼板、反射板:鋼板(高反射白色粉体塗装) 昼白色(5000K)	電球色(2700K) 器具光束4031m、消費電力4・4W、電圧100V シーリングユニ方式 強化和紙張り、木製(白木)	ー服タイプ、40001mタイプ 消費電力50.0W、定格出力型、電圧100~242V 本体:鋼板(高反射白色粉体塗装)、枠:木製 3000K パナソニック NNN57004
パナソニック NNFS21811CLE9相当品	パナソニック NNFS21812CLE9相当品	パナソニック スポットライトXAS5020NCC1相当品	パナソニック 埋込XFX440RENLE9相当品	パナソニック LGB58027K相当品	+NEL4400ELLA9 (ライトバー) 相当品
SP-13 傾斜天井ダウンライト 350形	SP-14 コーナーライト直付型 40形	SP-15 ダウンライト 40形	SP-16 シーリングライト	リニューアルプレート 150¢	チェーン吊具 2本/組
電源ユニット内蔵、4000K 器具光束:36351m、消費電力:30.7W、電圧:100-242V 反射板(上部):プラスチック(ホワイト) 反射板(下部):アルミダイカスト(つや消し仕上) 枠:アルミダイカスト(つや消し仕上)、埋込穴ø150	- 般タイプ、32001mタイプ 消費電力20.3W、定格出力型、電圧100~242V 本体:亜鉛鋼板、反射板:鋼板(高反射白色粉体塗装) 昼白色(5000K)	+ リニューアルプレート 電源ユニット内蔵 5000K 枠:アルミ(ホワイトつや消し仕上) 反射板:アルミ(ホワイトつや消し仕上) 埋込穴の100	昼光色(6500K)、電球色(2700K)、 器具光束56301m、消費電力41W、電圧100V 電源ユニット内蔵 カバー:アクリル(乳白つや消し) リモコンで調光、専用リモコン送信器同梱		
パナソニック ダウンライトXND3561AWLZ9相当品	パナソニック 直付XFX430CENLE9相当品	パナソニック NNN71100LE1 +NNN80003Z相当品	パナソニック LGC65124相当品	パナソニック NNN80006K相当品	パナソニック XFC101WW相当品

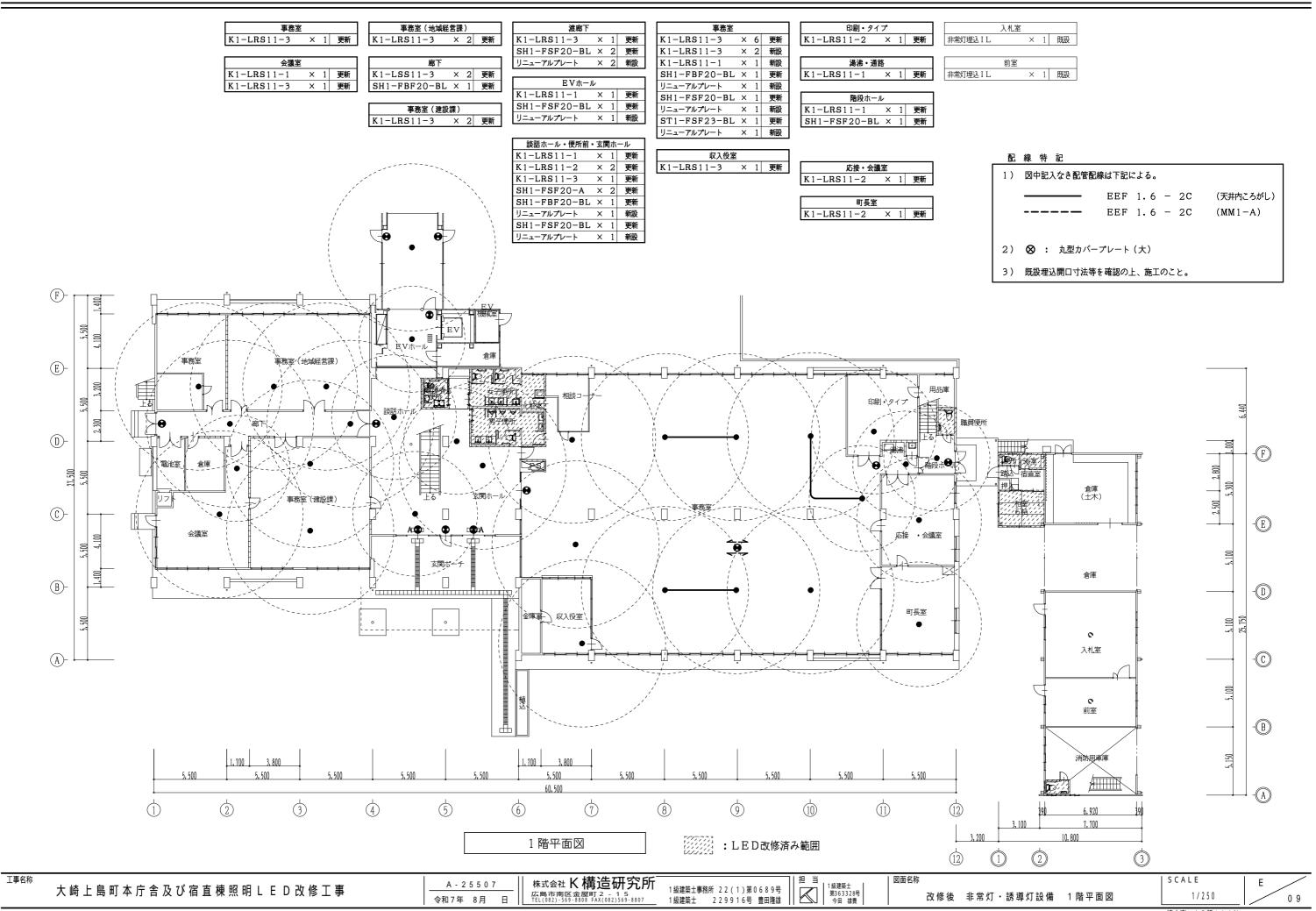


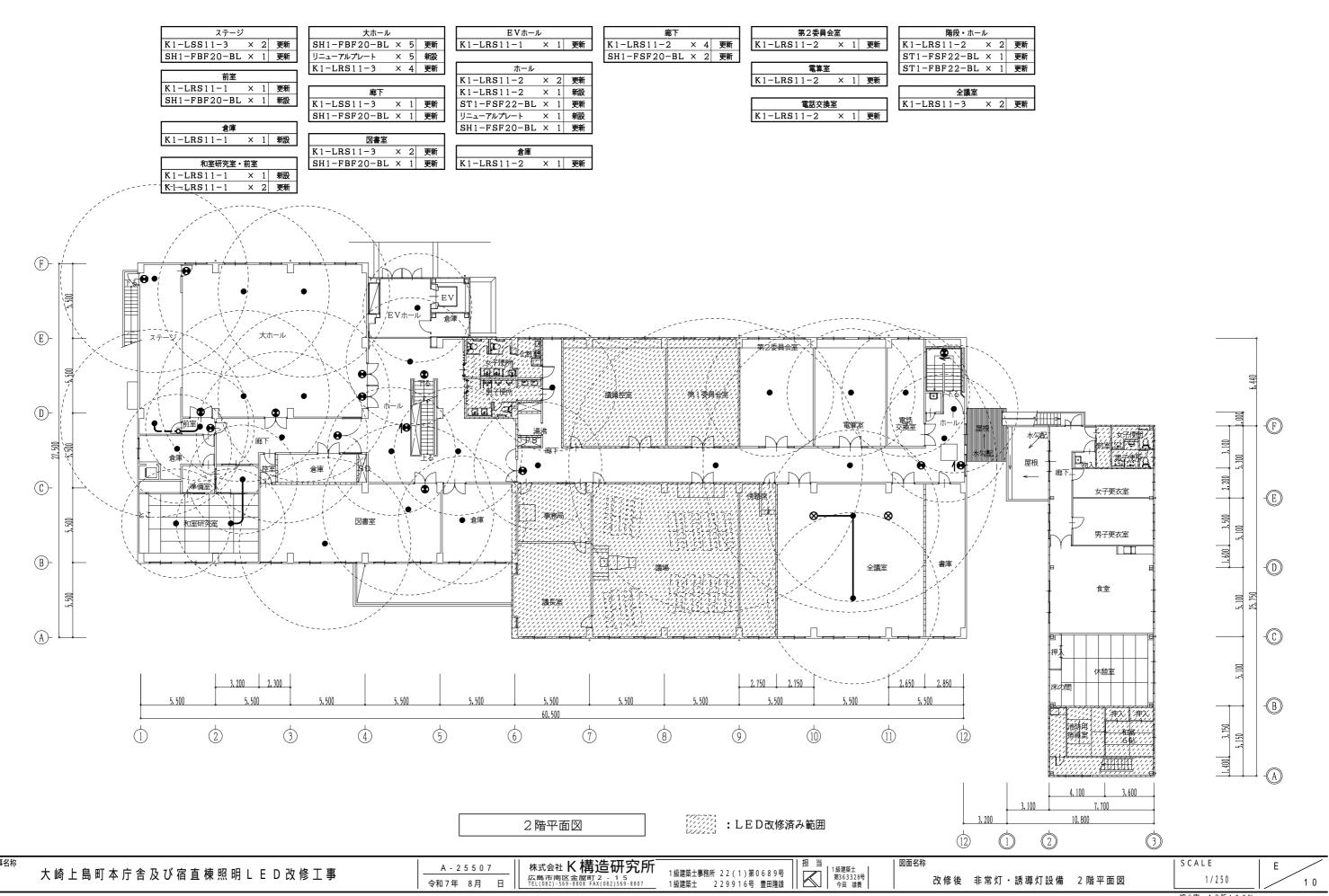






● LED非常用照明 K1-LRS11-1		•	LED非常用照	明 K1-LRS1	11-2		•	LED非常用照明 K1-LRS1	1-3
自己点検機能付	非常灯評定番号:LALE-004	自己点検材	機能付			非常灯評定番号:LALE-004	自己点検	機能付	非常灯評定番号:LALE-006
単体配置 A1 直線配置 A2 四角配置 A4	(m) 2. 1 2. 4 2. 6 3. 0 4. 0 5. 0 3. 8 4. 0 4. 0 2. 8 8. 5 9. 4 9. 9 10. 1 6. 9 7. 6 8. 1 8. 9	-		保守率0. 器具取付 単体配置 直線配置 四角配置	高さ A1 A2	(m) 2. 1 2. 4 2. 6 3. 0 4. 0 5. 0 4. 2 4. 6 4. 7 4. 9 3. 3 - 9. 3 10. 2 10. 8 11. 9 12. 9 - 7. 4 8. 2 8. 7 9. 6 11. 7 -	<u>~</u>	保守率0.92 器具取付高さ 単体配置 A1 直線配置 A2 四角配置 A4	11. 3 12. 7 13. 5 15. 2 18. 6 21. 0 22. 8 8. 5 9. 6 10. 2 11. 6 14. 6 17. 2 19. 4
LED1. OW	(電池内蔵)	_	LED1. OW			(電池内蔵)		LED1. 3W	(電池内蔵)
● LED非常用照明 K1-LSS11-3		•	避難口誘導灯	SH1-FSF20-A	•	避難口誘導灯 SH1-FBF20-BL	•	選業口誘導灯 SH1-FSF20-BL	● 通路誘導灯 ST1-FBF22-BL
自己点検機能付	非常灯評定番号:LALE-006			自己点検機能付		自己点検機能付		自己点検機能付	自己点検機能付
単体配置 A1 5.4 直線配置 A2 11.3	(m) 2. 4 2. 6 3. 0 4. 0 5. 0 6. 0 5. 9 6. 3 6. 9 7. 9 8. 7 6. 4 2. 7 13. 5 15. 2 18. 6 21. 0 22. 8 9. 6 10. 2 11. 6 14. 6 17. 2 19. 4								
LED1. 3W	(電池内蔵) -	-	LED A級 片面	(電池内蔵)	-	LED B級BL形 片面 (電池内蔵)	-	LED B級BL形 片面 (電池内蔵)	- LED B級BL形 片面 (電池内蔵)
● 通路誘導灯 ST1-FSF22-BL ◆	通路誘導灯 ST1-FSF23-BL					リニューアルプレート 壁		リニューアルプレート 天井	自己点検用リモコン
自己点検機能付	自己点検機能付					::		·	
						(参考)パナソニック FK21747C		(参考)パナソニック FK21727C	(参考)パナソニック FSK90910K
- LED B級BL形 片面 (電池内蔵) -	LED B級BL形 両面 (電池内蔵)								

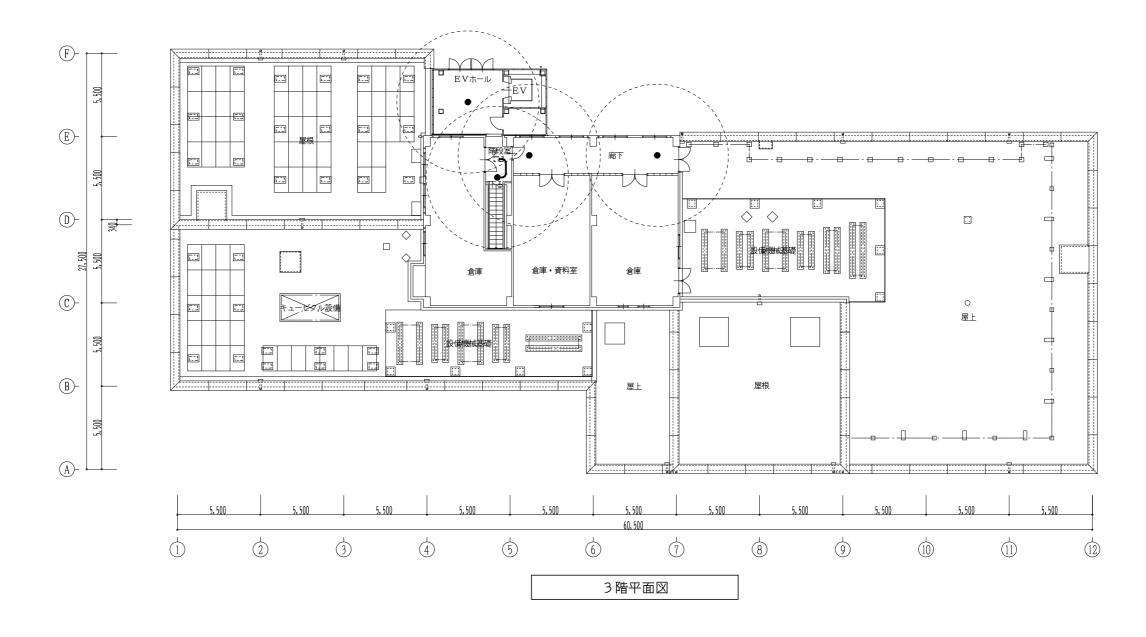


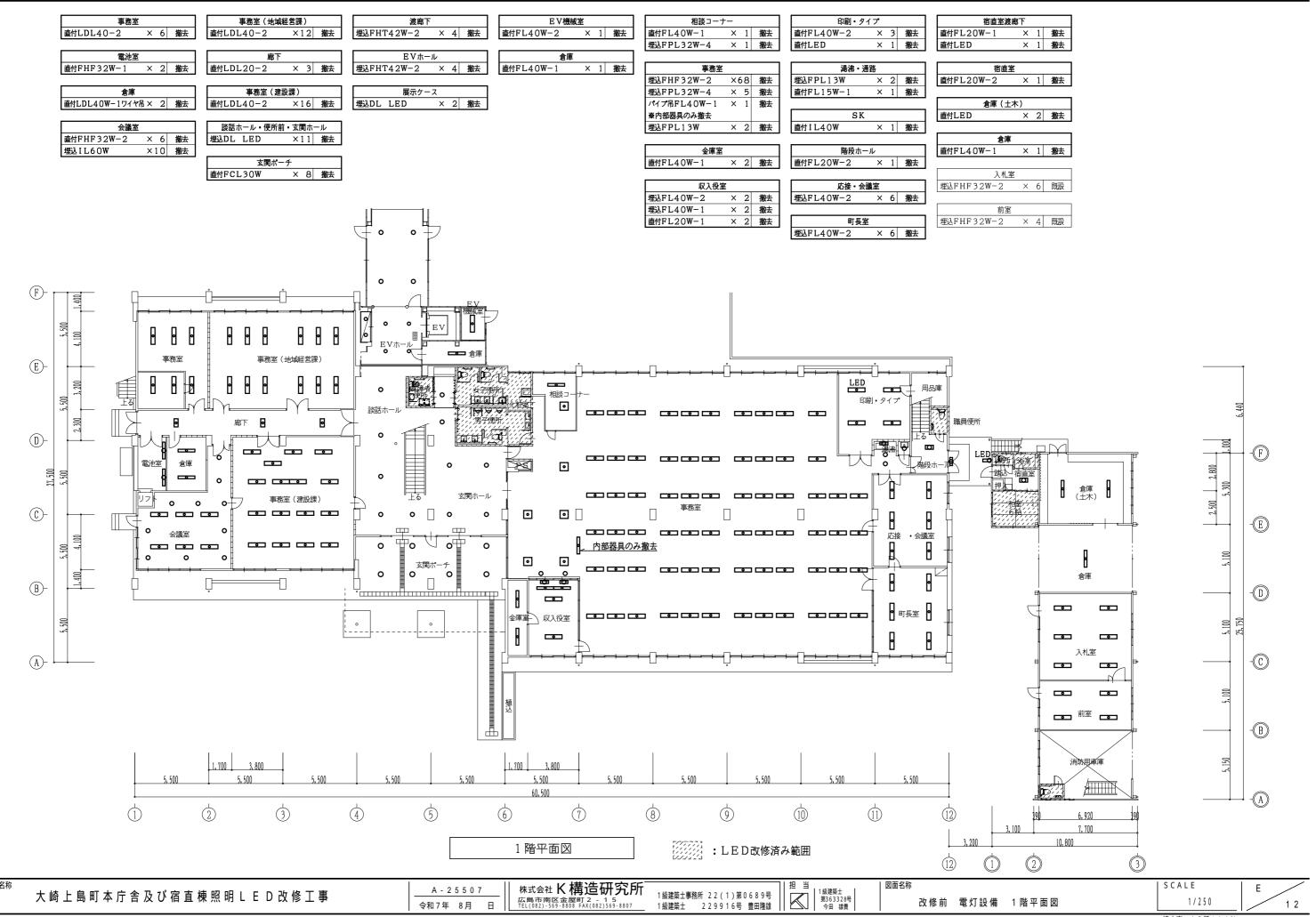


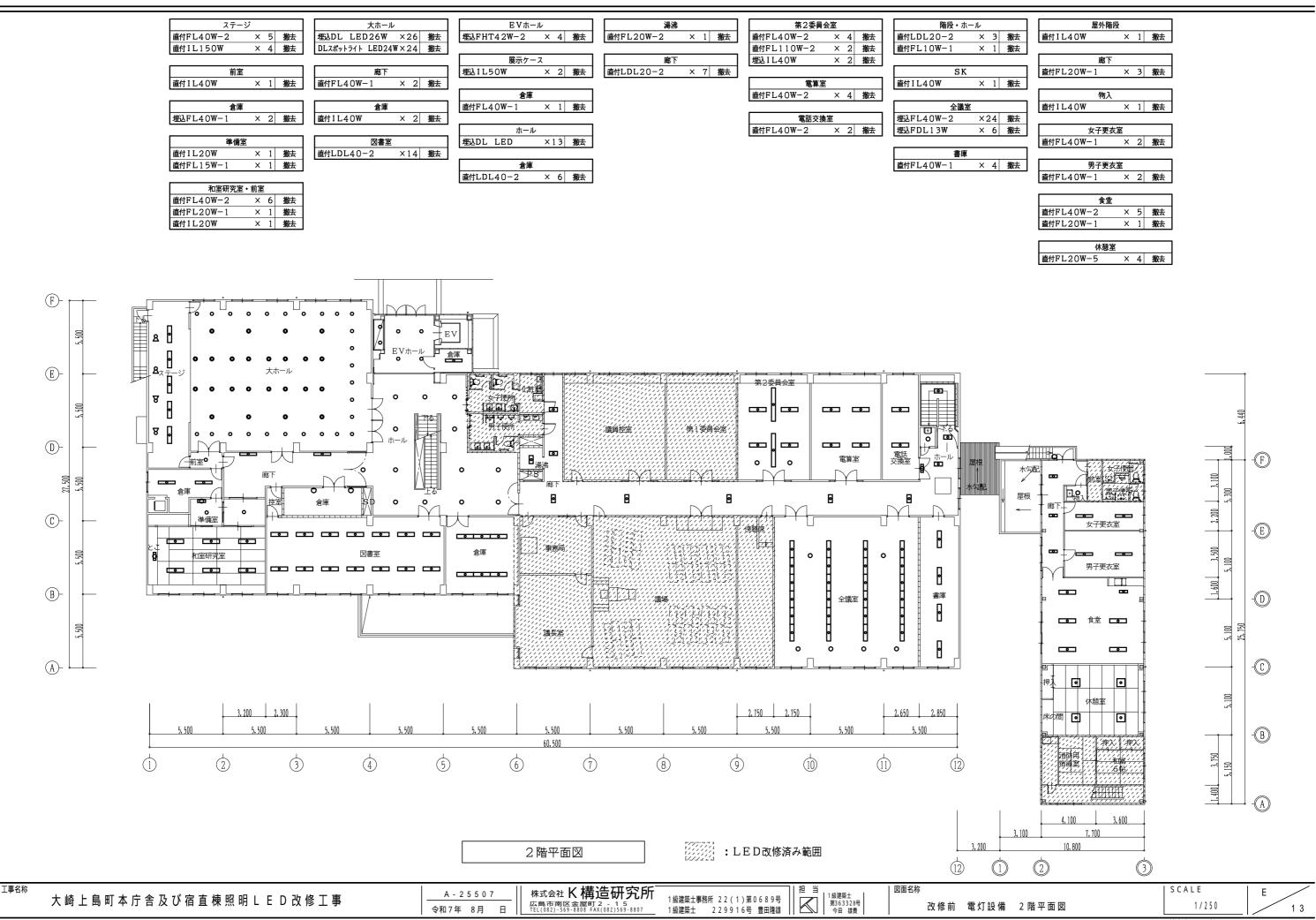
EVホール K1-LRS11-2 × 1 更新

廊下 K1-LRS11-2 × 2 更新

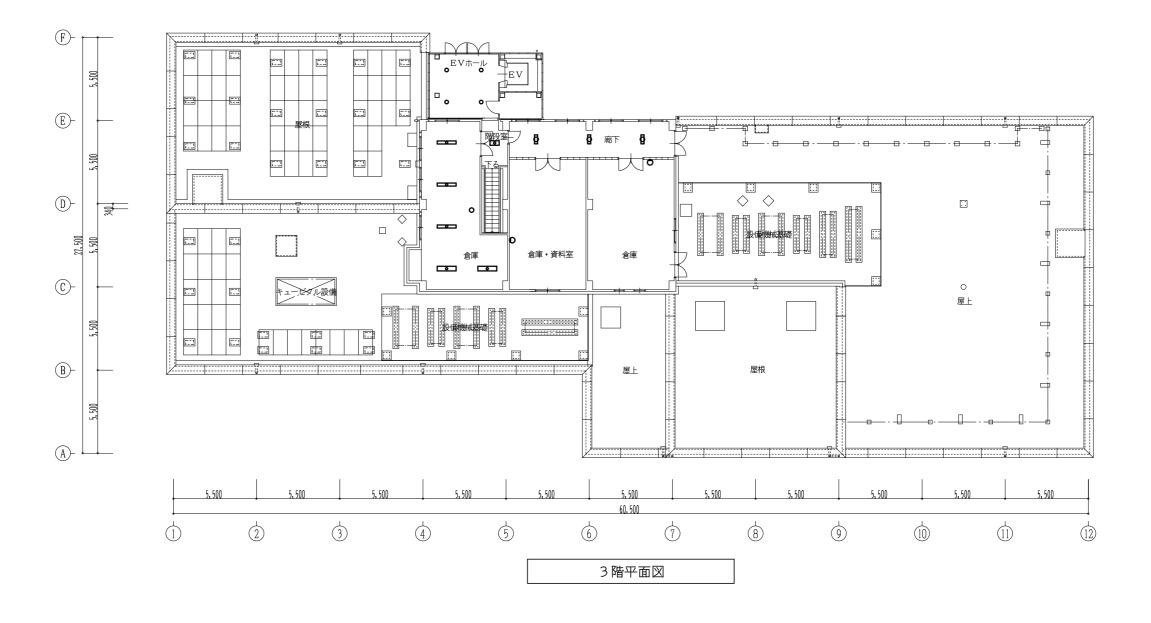
階段室 K1−LRS11−2 × 1 新設

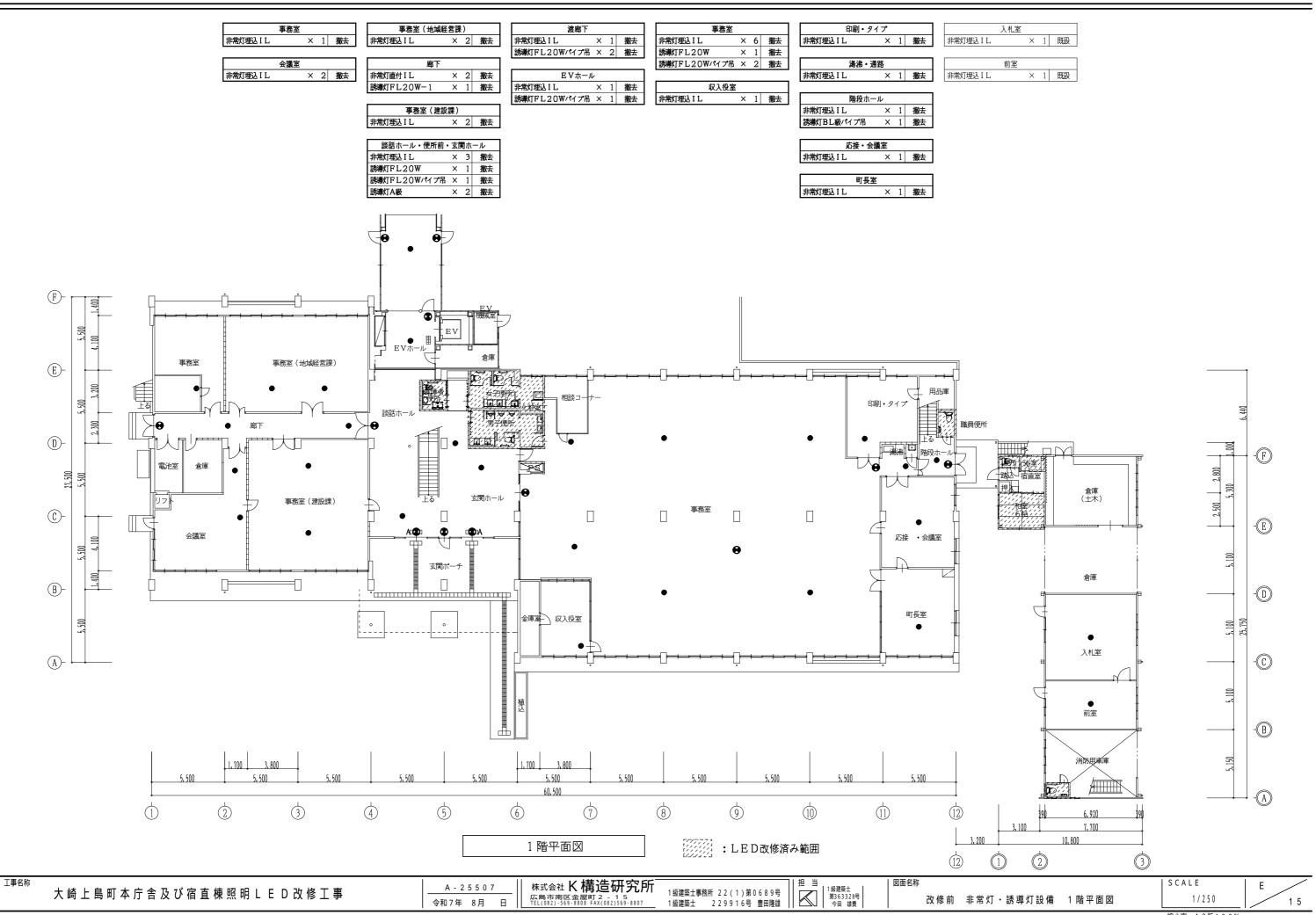


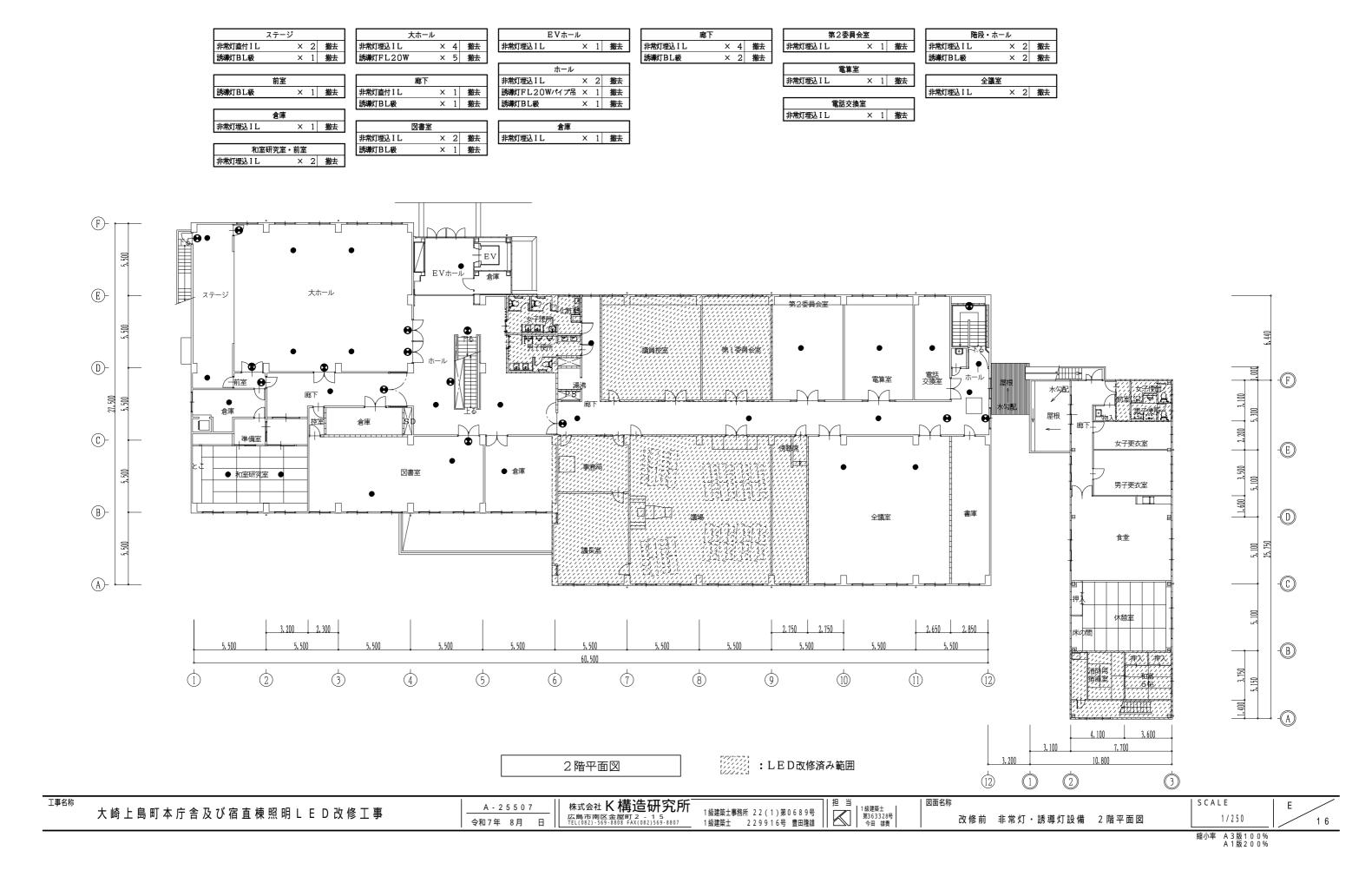












非常灯埋込IL × 1 撤去

非常灯埋込IL × 2 撤去

